

魚津市
子ども・子育て支援事業計画
【素案】

平成 26 年 10 月
魚津市

【目次】

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の法的根拠と位置づけ	2
3 計画の期間	3
4 策定体制	3
第2章 魚津市の子ども・子育てを取り巻く現状	4
1 統計による魚津市の状況	4
(1) 人口・世帯の状況	4
(2) 婚姻の状況	6
(3) 児童数・出生の状況	7
(4) 女性の就労の状況	8
(5) 保育園・幼稚園の状況	9
2 意識調査結果の概要	10
(1) 意識調査の概要	10
(2) 意識調査結果の概要	11
3 現状・課題のまとめと今後の方向性	19
第3章 計画の基本理念と施策の体系	20
1 計画の基本理念	20
2 計画の性格と施策体系	21
第4章 教育・保育の見込み量と確保の内容	22
1 子ども・子育て支援新制度について	22
(1) 保育の必要性の認定	22
(2) 新たな給付の創設	23
2 教育・保育提供区域の設定	24
3 教育・保育の見込み量と確保の内容	25
(1) 保育事業	25
(2) 教育事業	26
4 地域子ども・子育て支援事業の見込み量と確保の内容	28
(1) 延長保育事業	28
(2) 地域子育て支援拠点事業	28
(3) 放課後児童健全育成事業	29
(4) 子育て短期支援事業	34
(5) 一時預かり事業	34
(6) 病児・病後児保育事業	35

(7) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）	36
(8) 妊婦健康診査事業	36
(9) 乳児家庭全戸訪問事業	37
(10) 養育支援訪問事業	37
(11) 利用者支援事業	38
 第5章 保育園・幼稚園の適正配置	39
1 適正配置の基本的な考え方	39
(1) 施設の適正配置の背景	39
(2) 適正配置スケジュール	39
2 魚津市の保育園・幼稚園を取り巻く状況	40
(1) 市全体の施設配置	40
(2) 保育園の状況	41
(3) 幼稚園の状況	42
(4) 保育園・幼稚園の見込み量と提供体制	42
(5) 保育園・幼稚園の施設の状況	43
(6) 小学校の規模適正化計画	44
(7) 魚津市の保育園・幼稚園を取り巻く現状と課題	45
3 魚津市の保育園・幼稚園の適正配置の方向性	46
(1) 市立保育園・幼稚園統廃合の枠組みと目標年度	46
(2) 保育・教育の充実	46
4 量の見込みに対する確保の内容（適正配置後）	47
(1) 保育事業	47
(2) 教育事業	48
(3) 保育園の一時預かり	49
 第6章 子ども・子育て施策の推進	50
基本方針1 保育・教育環境を充実する	50
基本方針2 子育てを支える地域をつくる	56
基本方針3 母と子の健康を支える	59
基本方針4 子どもの生きる力を育む	63
基本方針5 子育てと仕事の両立を支える	65
基本方針6 すべての親子の権利を守る	70
 第7章 推進体制	77
参考資料	77

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

わが国の出生数は年々減少しており、少子・高齢化が進んでいます。一方で、経済状況や女性の社会進出の拡大を背景に、結婚・出産後も働き続けることを希望する女性が増加しており、都市部では多くの待機児童が存在しているなど、低年齢時からの保育の必要性が高まっています。また、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、祖父母や近隣の住民などから、子育てに関する助言や支援、協力を得ることが困難な状況となっており、不安や困難を抱える保護者への包括的な対応が求められるなど、子育てをめぐる地域や家庭の状況は変化し続けています。

国では、少子化対策として平成15年に制定された「次世代育成支援推進対策法」に基づき、総合的な取り組みを進めてきましたが、子ども・子育てを取り巻く社会情勢の変化を受け、新たな支援制度を構築していくため、平成22年の「子ども・子育てビジョン」の閣議決定、子ども・子育て新システム検討会議の設置を皮切りに、幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的なシステムの構築について検討が始まりました。平成24年には、認定こども園、保育園・幼稚園を通じた共通の新たな給付や、認定こども園法の改善などが盛り込まれた「子ども・子育て関連3法」が制定されました。新たな制度のもとでは、「子どもの最善の利益」が実現される社会をめざすとの考えを基本に、制度、財源を一元化して新しい仕組みを構築し、子どもの幼児期の学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援等を総合的に推進していくことがめざされています。

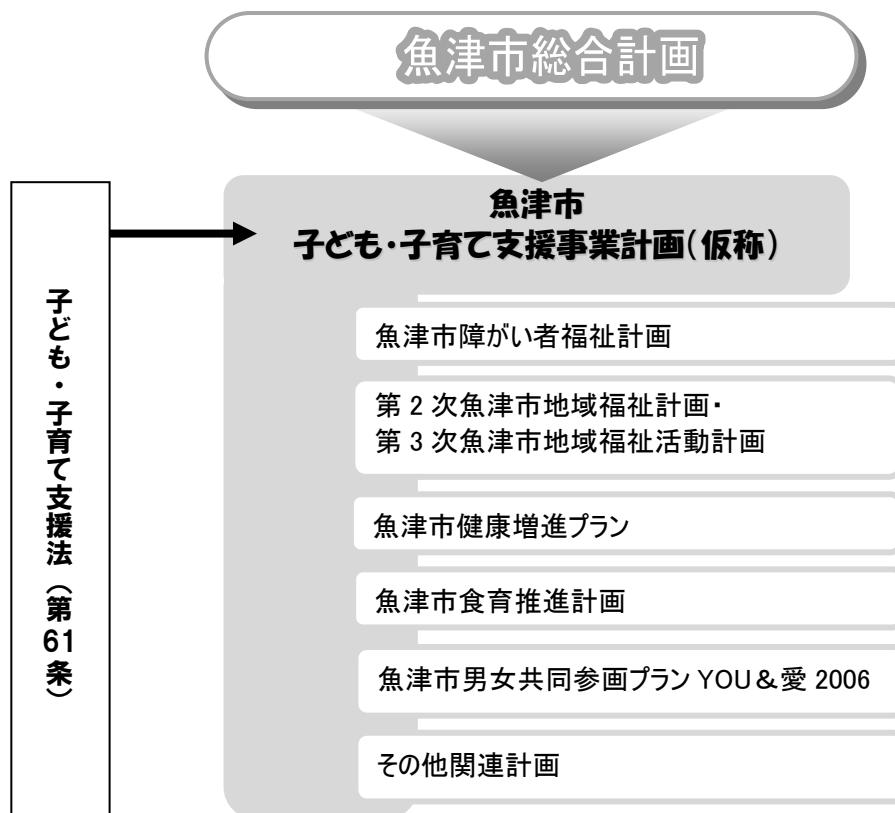
本市は、平成21年度に「魚津市次世代育成支援行動計画（後期）」を策定し、市民、事業所、行政の協働による子育て環境の整備に取り組んできました。その一方で、少子化による保育園の統廃合や民営化の問題、また、女性の社会進出や共働きの増加による低年齢児保育ニーズの増大など、本市においても子ども・子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。

以上のことから、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境を整備することを目的に、本計画を策定しました。

2 計画の法的根拠と位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画です。なお、本計画は、少子化緩和推進対策とも深く関わりを持つため、次世代育成支援法に基づく「魚津市次世代育成支援行動計画（後期）」の考え方を継承するものとします。

また、本計画は、上位計画である「魚津市総合計画」や、その他関連計画との整合を図り策定しています。



3 計画の期間

本計画の期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 か年とします。計画最終年度である平成 31 年度には計画の達成状況の確認と見直しを行います。



4 策定体制

本計画の策定にあたっては、魚津市子ども・子育て会議を設置し、有識者や教育・保育の関係者、住民等の意見を踏まえ策定・検討しました。

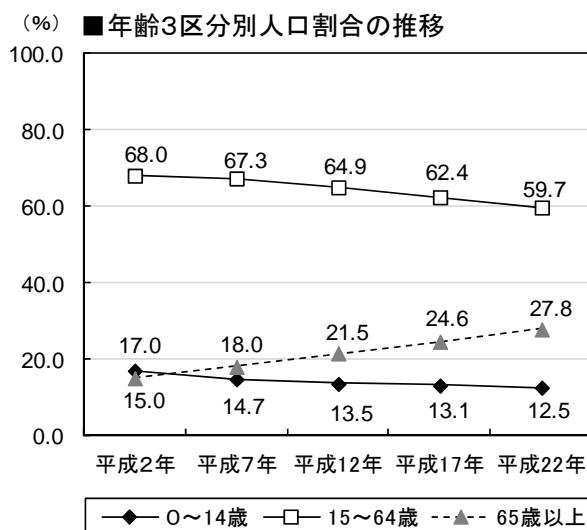
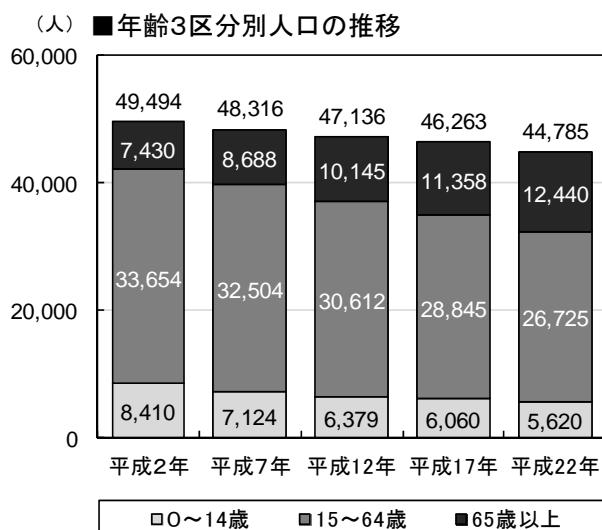
第2章 魚津市の子ども・子育てを取り巻く現状

1 統計による魚津市の状況

(1) 人口・世帯の状況

年齢3区分別人口の推移をみると、平成2年から平成22年にかけて、総人口は減少し続けています。年少（0～14歳）人口、生産年齢（15～64歳）人口が減少しているのに対して、高齢（65歳以上）人口は増加を続けており、平成22年で高齢化率（高齢者人口割合）は27.8%となっています。

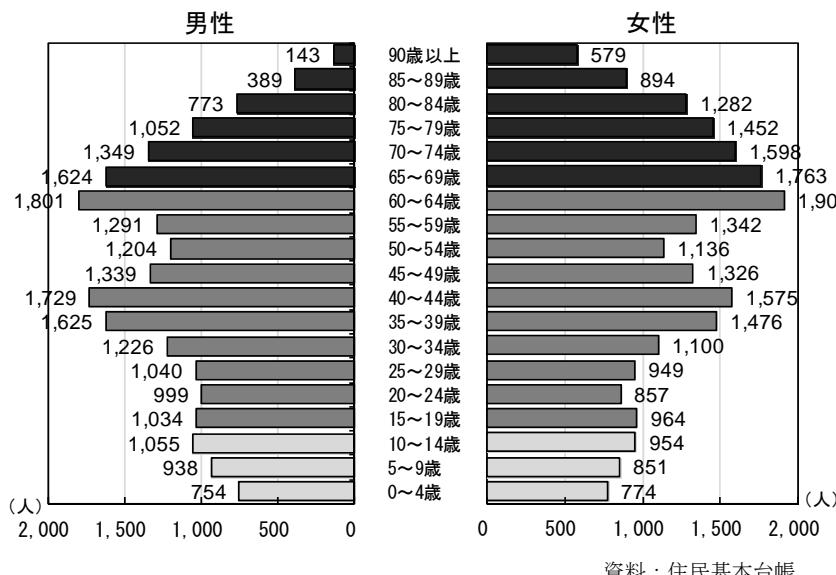
人口ピラミッドをみると、いわゆる団塊の世代、団塊ジュニアの世代が多くなっているのに対し、20歳代の若い世代は少なく、今後の出生数の大幅な増加は見込めない状況です。



資料：国勢調査

資料：国勢調査

■人口ピラミッド(平成25年4月1日現在)

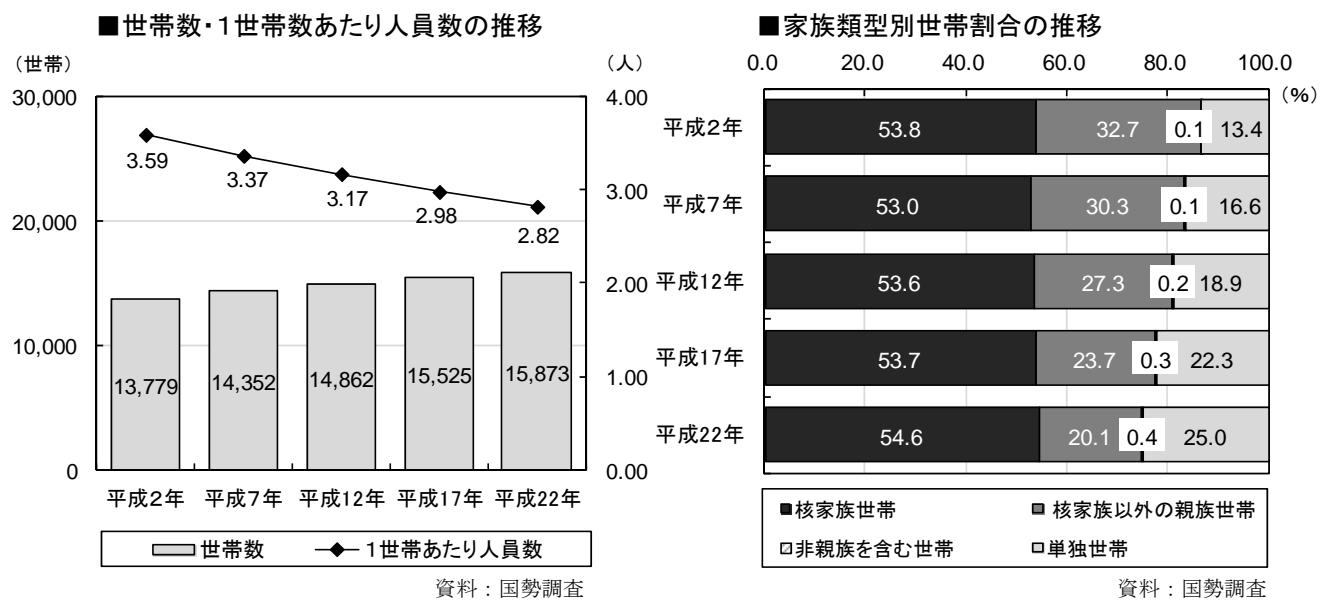


世帯数・1世帯あたり人員数の推移をみると、平成2年から平成22年にかけて、世帯数は増加し続けています。一方で、1世帯あたり人員数は減少しており、平成22年で2.82人と、世帯規模が縮小していることがうかがえます。

家庭類型別世帯割合の推移をみると、単独世帯の割合が大きく増加している一方で、核家族以外の親族世帯では減少しています。

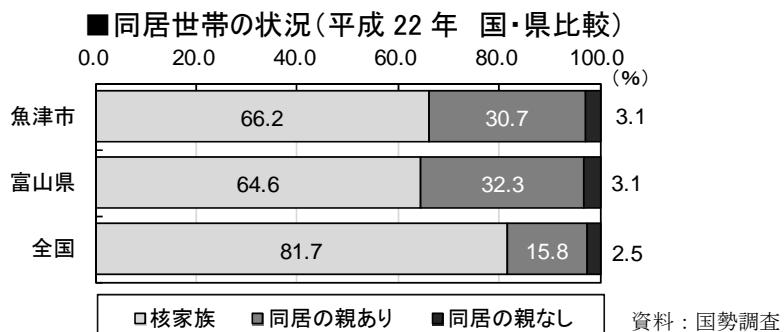
核家族世帯の内訳をみると、出生数の減少や高齢化の進行に伴い、「夫婦のみの世帯」の割合が増加し、「夫婦と子どもからなる世帯」の割合は減少しています。また、ひとり親世帯も年々増加しています。

同居世帯の状況をみると、国と比較して「同居の親あり」の割合が高く、県とほぼ同値となっています。



		単位:%				
夫婦のみの世帯		25.0	28.9	31.9	34.0	34.0
夫婦と子どもからなる世帯		62.4	57.5	53.5	50.4	49.1
親ひと 世帯	男親と子どもから なる世帯	2.0	2.3	2.3	2.1	2.4
	女親と子どもから なる世帯	10.6	11.3	12.3	13.5	14.5

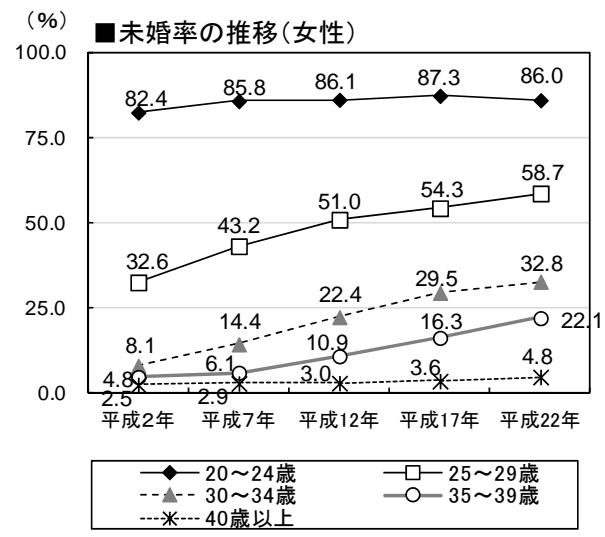
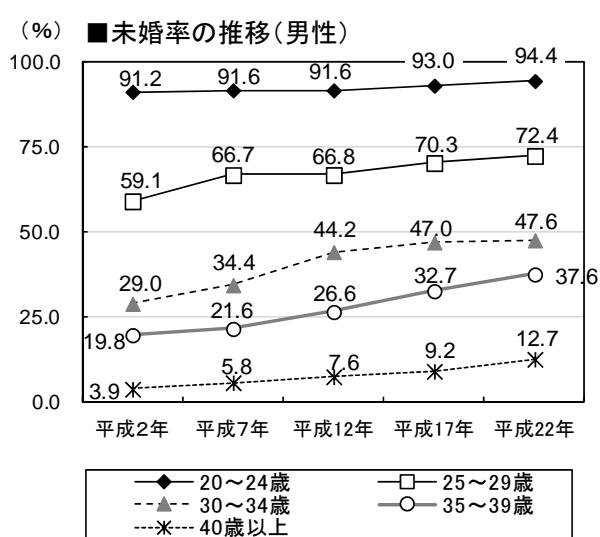
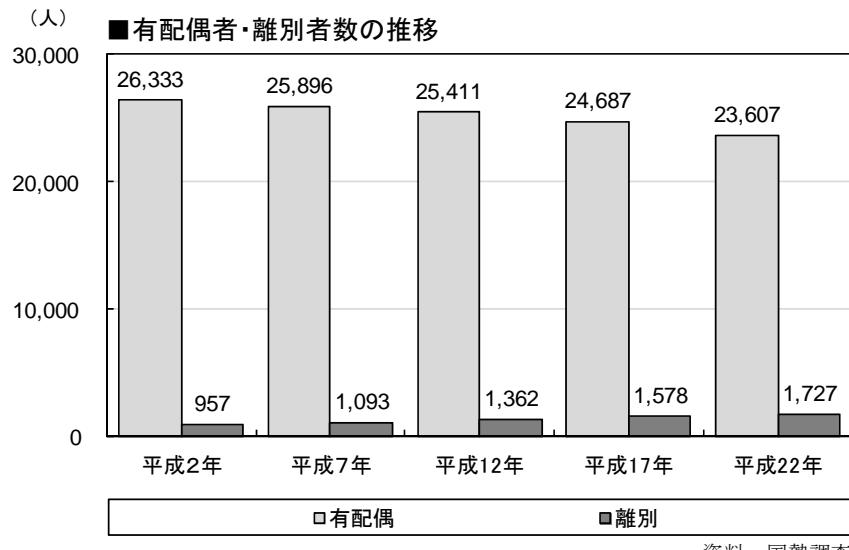
資料：国勢調査



(2) 婚姻の状況

有配偶者、離別者数の推移をみると、「有配偶」の人数は減少傾向にあり、一方で、「離別」の件数は増加しています。

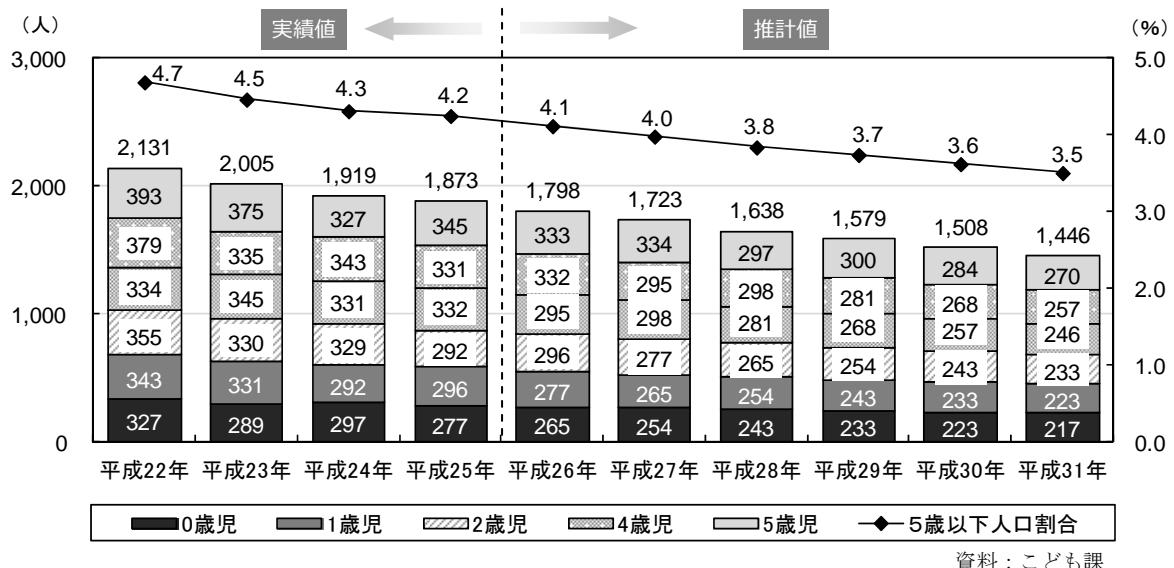
未婚率の推移の状況をみると、男女ともに未婚率はいずれの年代でも増加しており、男性では特に35~39歳、女性では特に25~29歳で増加割合が大きくなっています。



(3)児童数・出生の状況

5歳以下人口の推移と推計をみると、平成22年から平成31年にかけて、約3割減少する見込みとなっています。

■5歳以下人口の推移と推計

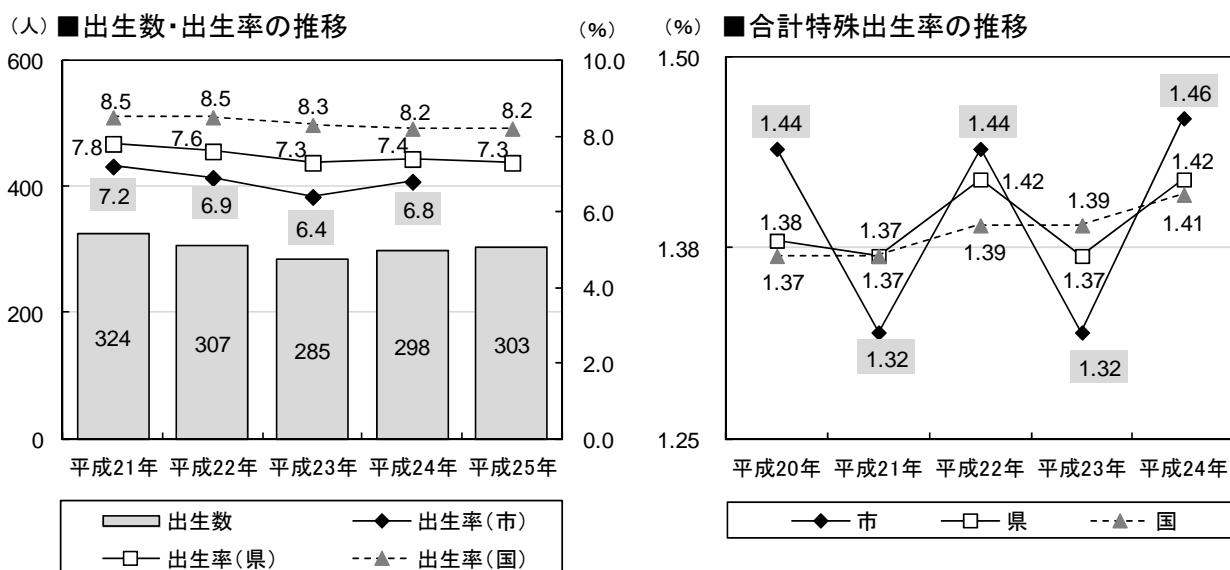


資料：こども課

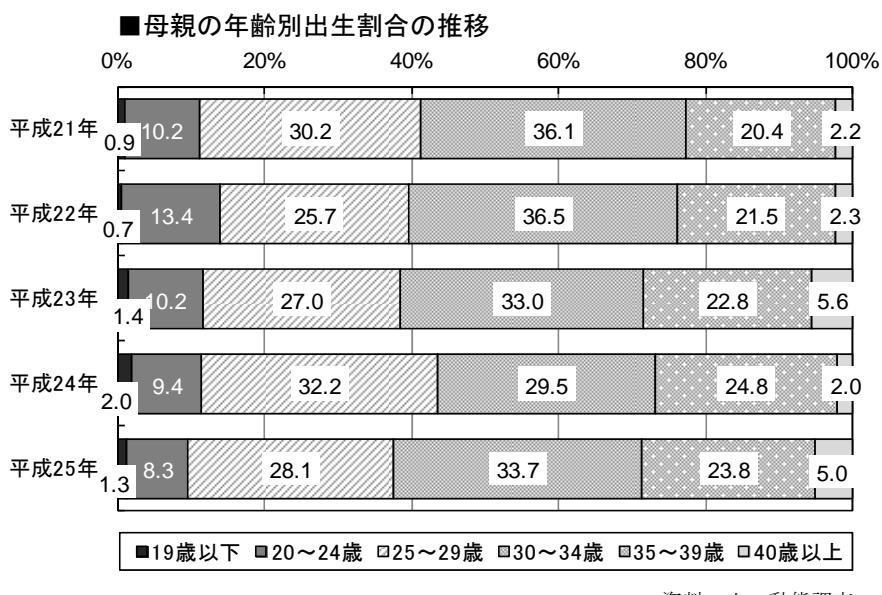
出生数・出生率の推移をみると、出生数は平成21年から平成23年にかけて減少しているものの、平成24年には増加し、298人となっています。出生率もそれに伴い、平成23年までは減少しており、全体でみても国や県より低い値で推移しています。

合計特殊出生率の推移をみると、増減を繰り返しているものの、平成20年と比較して、平成24年では若干高い数値となっています。また、平成20年、平成22年、平成24年では国・県より高い値となっています。

母親の年齢別出生割合の推移をみると、平成21年から平成25年にかけて、30歳代前半では減少しているものの、30歳代後半で増加がみられます。



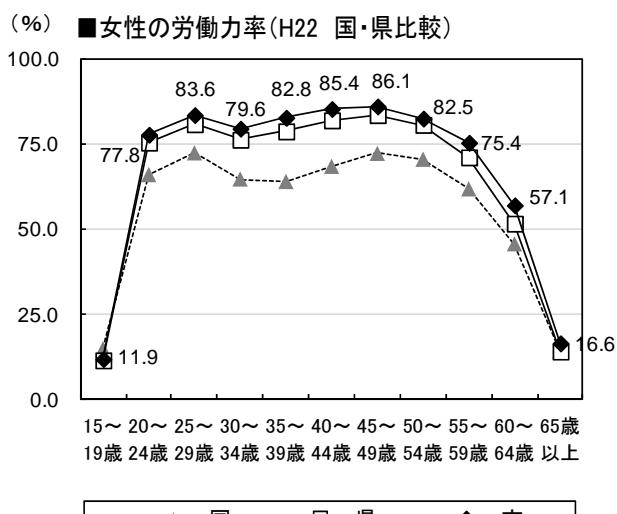
資料：人口動態調査・健康センター



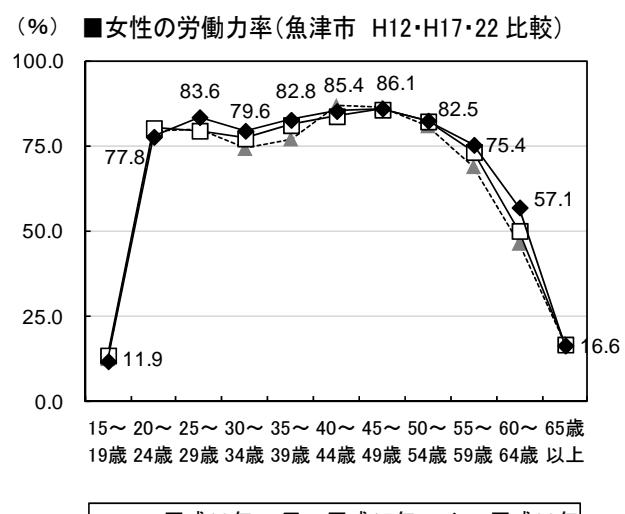
資料：人口動態調査

(4)女性の就労の状況

女性の労働力率をみると、20歳代後半から30歳代前半にかけて、出産や育児等のために仕事を中断する女性が多いことを示す「M字カーブ」を描いているものの、国・県と比較すると、県と同様、M字の谷の部分が浅くなっています。県と比較しても魚津市は特に女性の労働力率が高くなっています。一方で、女性の労働力率を平成12年・平成17年と比較すると、M字の谷の部分が若干あがってきているものの、大きな変化はみられません。



資料：国勢調査



資料：国勢調査

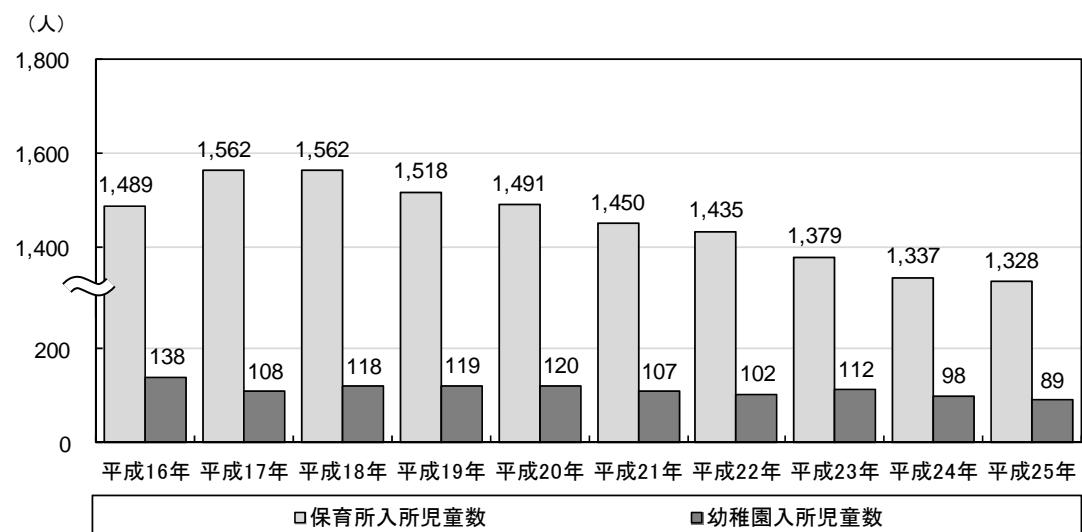
(5)保育園・幼稚園の状況

保育園・幼稚園入所児童数の推移をみると、出生数の減少に伴い、保育園・幼稚園とともに入所児童数は減少しており、特に幼稚園で減少割合が大きくなっています。

保育園の状況をみると、公立保育園では大きく入所児童数が減少しているのに対し、私立保育園では横ばいとなっています。年齢別にみると、公立保育園では、0歳を除くすべての年齢で減少している一方で、0歳児数は増加しています。私立保育園では、特に3歳未満児の増加割合が大きくなっています。

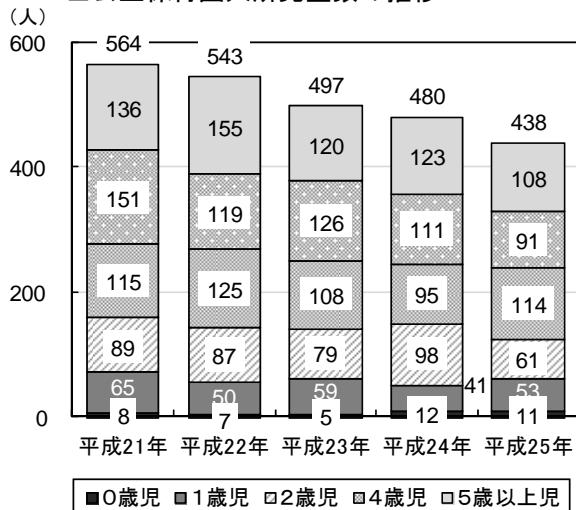
幼稚園の状況をみると、公立・私立ともに年によりばらつきはあるものの、全体として減少傾向となっています。

■保育園・幼稚園入所児童数の推移



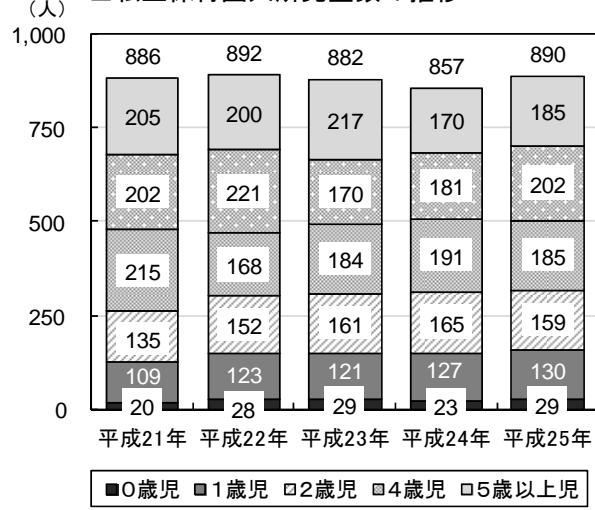
資料：こども課（保育園…各年4月1日 幼稚園…各年5月1日）

■公立保育園入所児童数の推移

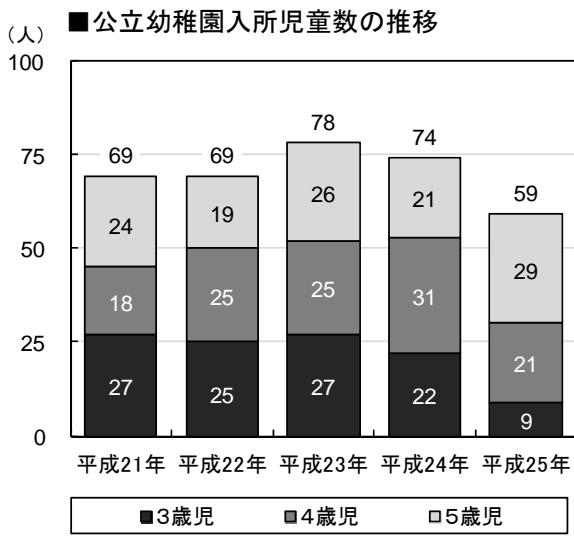


資料：こども課（各年4月1日）

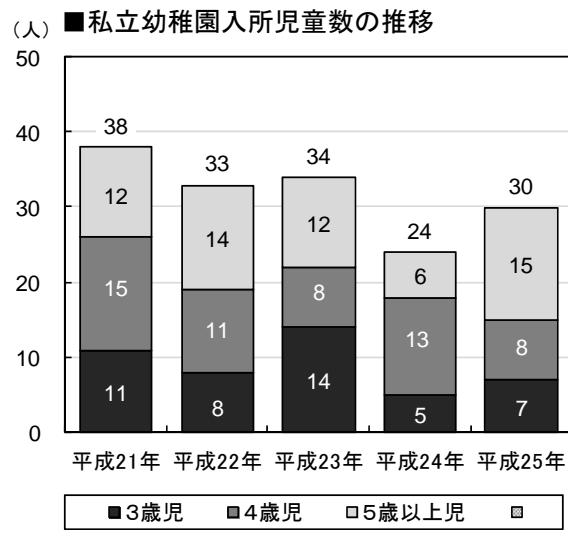
■私立保育園入所児童数の推移



資料：こども課（各年4月1日）



資料：こども課（各年5月1日）



資料：こども課（各年5月1日）

2 意識調査結果の概要

(1)意識調査の概要

本調査は、子育て家庭を対象に、保育ニーズや魚津市の子育て支援サービスの利用状況や利用意向、また、子育て世帯の生活実態、要望・意見などを把握することを目的に実施しました。

■調査概要

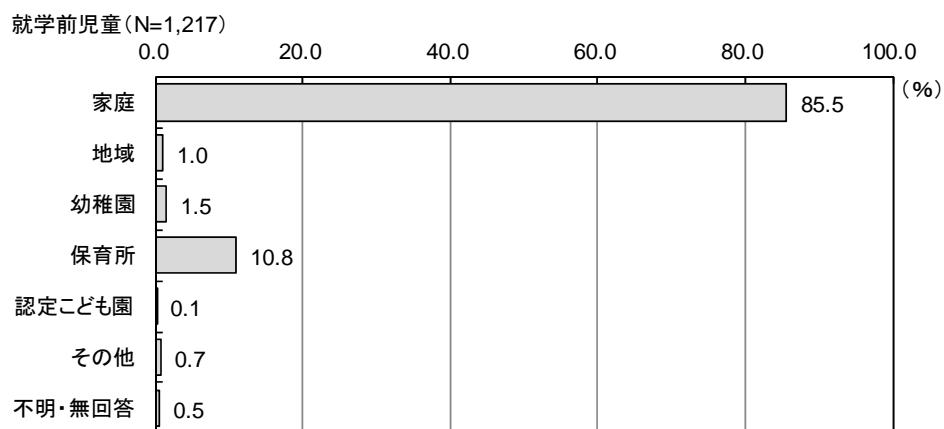
項目	内 容
調査地域	魚津市全域
調査対象者	魚津市内在住の「就学前児童」をお持ちの世帯・保護者（就学前児童調査） 魚津市内在住の「小学生児童」をお持ちの世帯・保護者（小学生児童調査）
調査期間	平成25年11月14日（木）～平成25年11月26日（火）
調査方法	保育園、幼稚園、放課後児童クラブ、放課後子ども教室を通じた直接配布・回収（一部未就園児のみ郵送配布・回収）
配布・回収	就学前児童 1,524件（回収率：79.9%） 小学生児童 330件（回収率：82.2%）

(2) 意識調査結果の概要

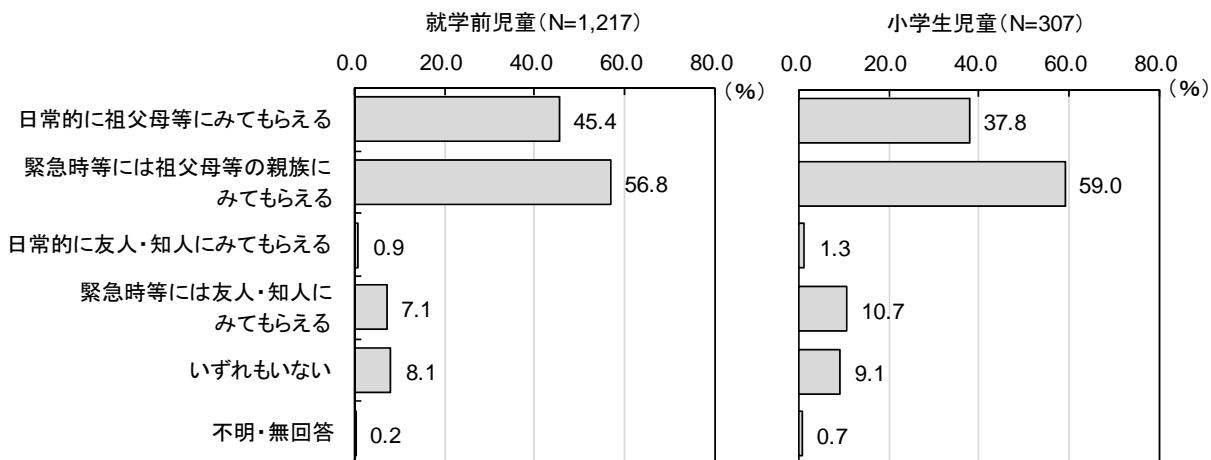
① 子どもの育ちをめぐる環境について

- 子育てや教育に影響すると思われる環境について、「家庭」が 85.5%と突出して高くなっています。
- 子どもをみてもらえる親族・知人の有無について、就学前児童、小学生児童ともに祖父母にみてもらっている割合が高い一方で、「いずれもいない」と回答した割合も1割程度みられます。

■ 子育てや教育に影響すると思われる環境



■ 子どもをみてもらえる親族・知人の有無

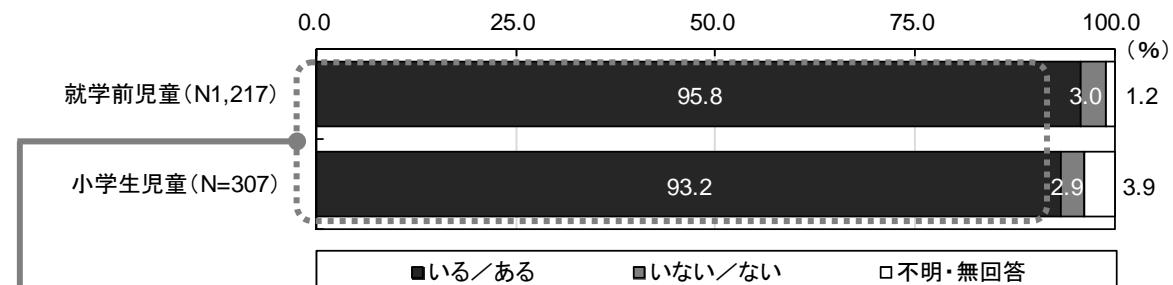


②子育てに関する相談について

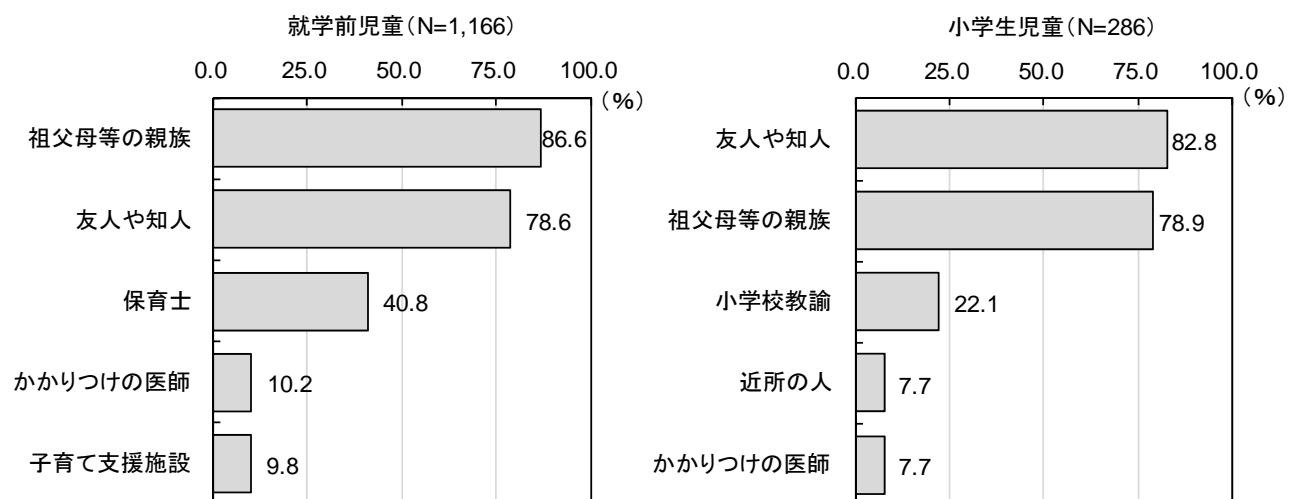
○子育てに関する悩みを相談できる場所の有無について、就学前児童、小学生児童ともに「いる／ある」が9割以上を占めて高くなっているものの、「いない／ない」と答えた割合も少數みられます。

○悩みを相談できる場所が「ある」と回答した人の相談先について、「祖父母等の親族」「友人や知人」といった項目が高く、身近な人に相談する傾向にあることがうかがえます。

■子育てに関する悩みを相談できる場所の有無



■【相談先がある人】悩みの相談先(複数回答・上位5位)



③保護者の就労状況について

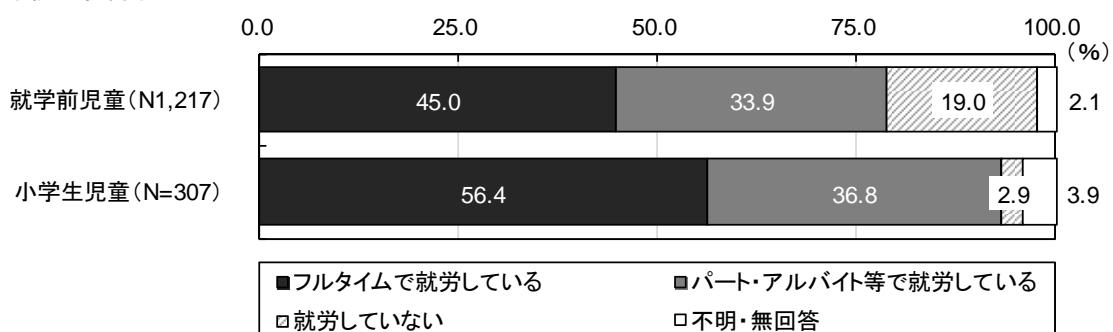
○母親の就労状況について、フルタイムでの就労、パート・アルバイト等での就労とともに小学生児童では就学前児童と比較して高くなっています。子どもが大きくなるにつれ、母親の就労が進んでいる現状がうかがえます。

○育児休業の取得状況について、母親では46.0%、父親では1.4%と大きく差があります。

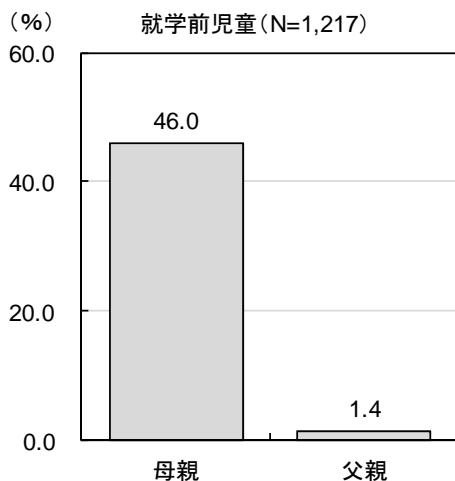
○育児休業を取得できなかった理由について、母親では「子育てや家事に専念するため退職した」が、父親では「配偶者が育児休業制度を利用した」が最も高くなっています。また、父親では「仕事が忙しかった」と回答している割合も高くなっています。

○職場復帰のタイミングについて、「年度初めの入所に合わせたタイミングだった」が約2割となっています。

■母親の就労状況



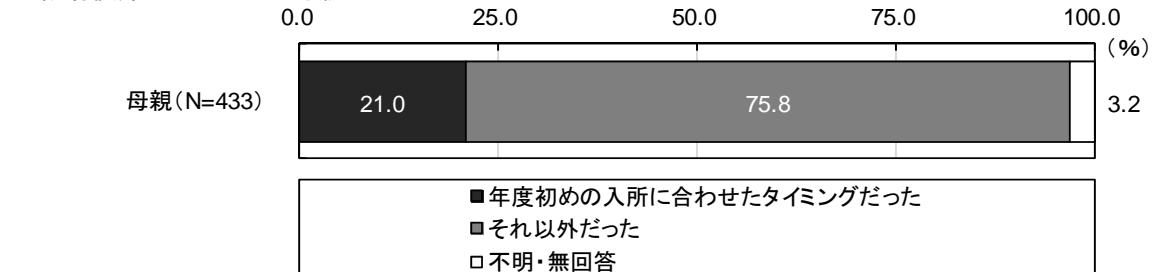
■育児休業の取得割合



■取得できなかった理由(複数回答・上位3位)

	母親(N=201)	父親(N=1,033)
第1位	子育てや家事に専念するため退職した (39.3%)	配偶者が育児休業制度を利用した (35.1%)
第2位	自営業だから (16.4%)	配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった (33.4%)
第3位	職場に育児休業の制度がなかった (14.9%)	仕事が忙しかった (33.2%)

■職場復帰のタイミング(母親のみ)

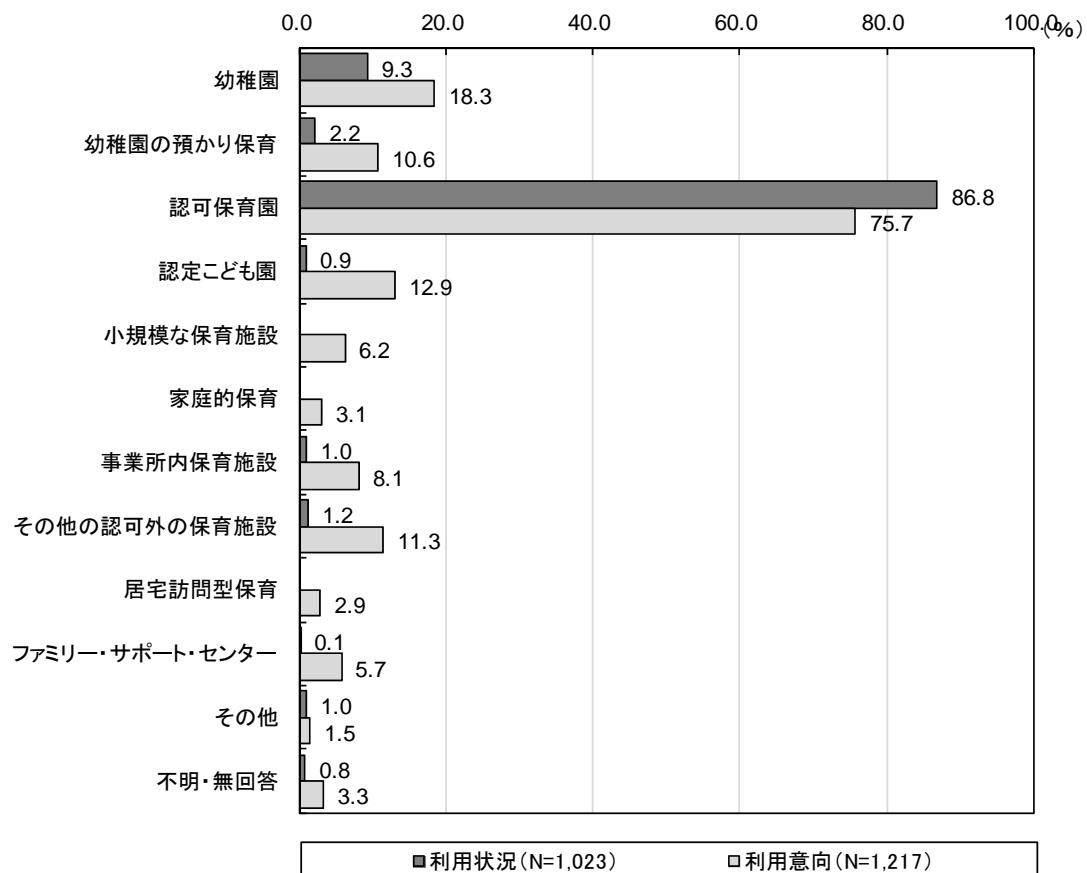


④保育園や幼稚園などについて

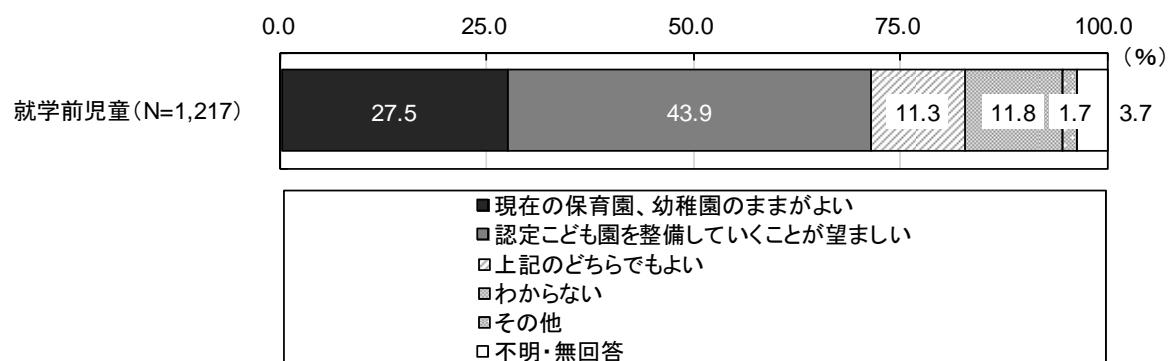
○平日の定期的な保育園や幼稚園などの利用状況と利用意向について、「認可外保育園」で利用状況、利用意向ともに突出して高くなっています。また、「幼稚園」「幼稚園の預かり保育」「認定こども園」では、利用状況と比較して利用意向が高くなっています。

○保育園、幼稚園整備の望ましい進め方について、「認定こども園を整備していくことが望ましい」が最も高くなっています。

■利用している施設やサービスと今後の利用意向



■保育園、幼稚園整備の望ましい進め方

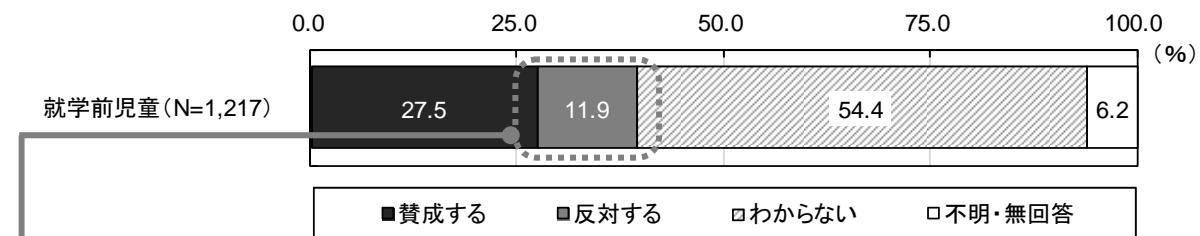


⑤公立保育園の民営化について

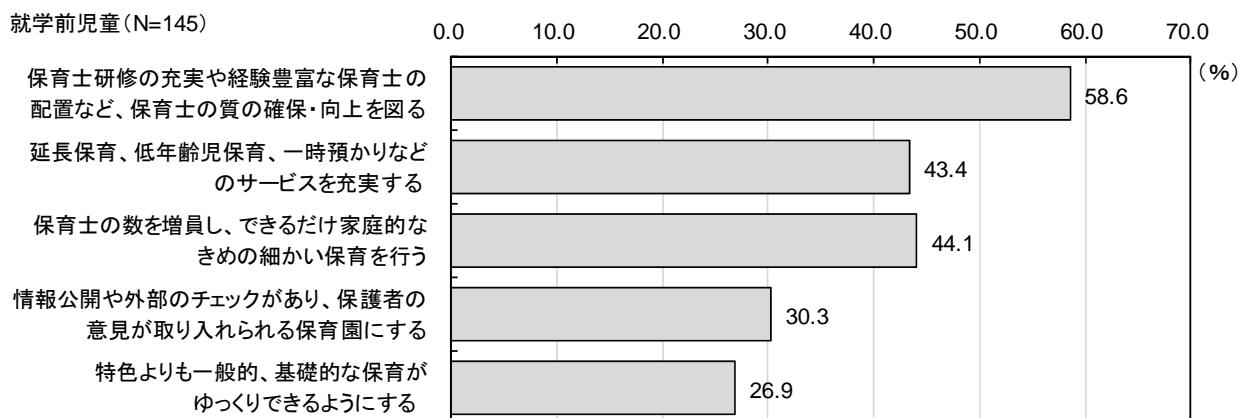
○公立保育園の民営化について、「賛成する」が3割弱、「反対する」が1割強となっています。

○民営化に反対の人の、民営化の際の条件について、「保育士研修の充実や経験豊富な保育士の配置など、保育士の質の確保・向上を図る」が最も高くなっています。

■公立保育園の民営化に賛成するか



■【民営化に反対の人】民営化の際の条件(複数回答・上位5位)

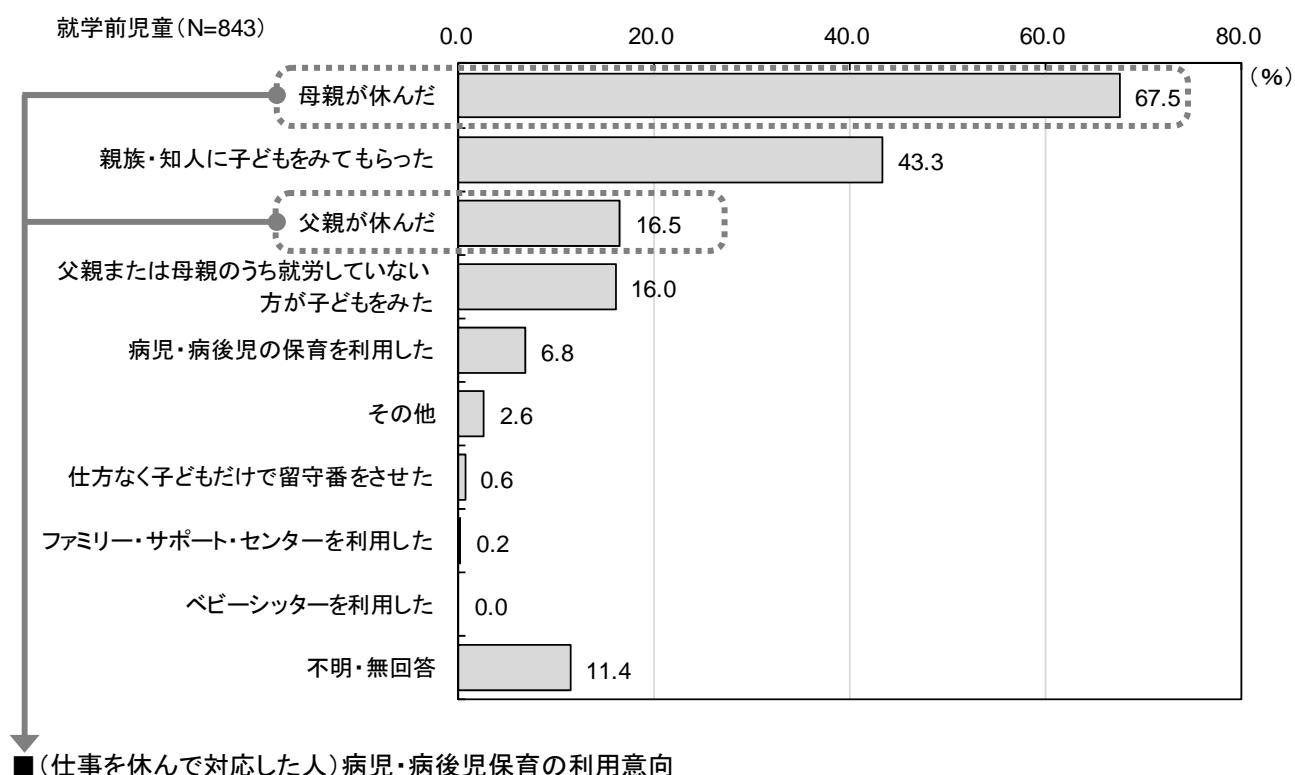


⑥病気の際の対応について

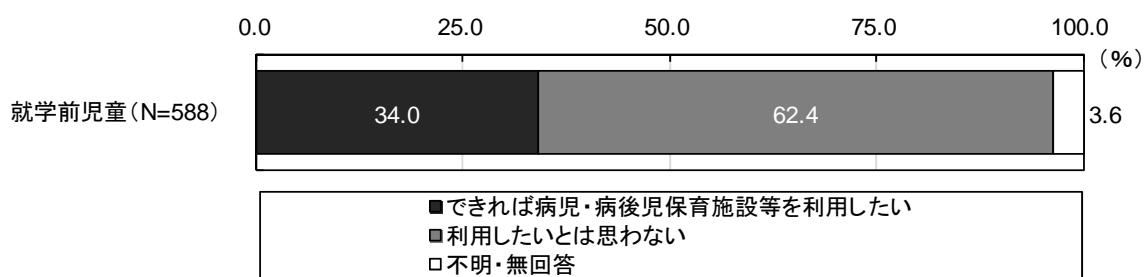
○子どもが病気の際の対応について、「母親が休んだ」が最も高く、次いで「親族・知人に子どもをみてもらった」が高くなっています。

○母親または父親が仕事を休んで対応した人の病児・病後児保育の利用意向について、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」が34.0%、「利用したいとは思わない」が62.4%となっています。

■子どもが病気の際の対応



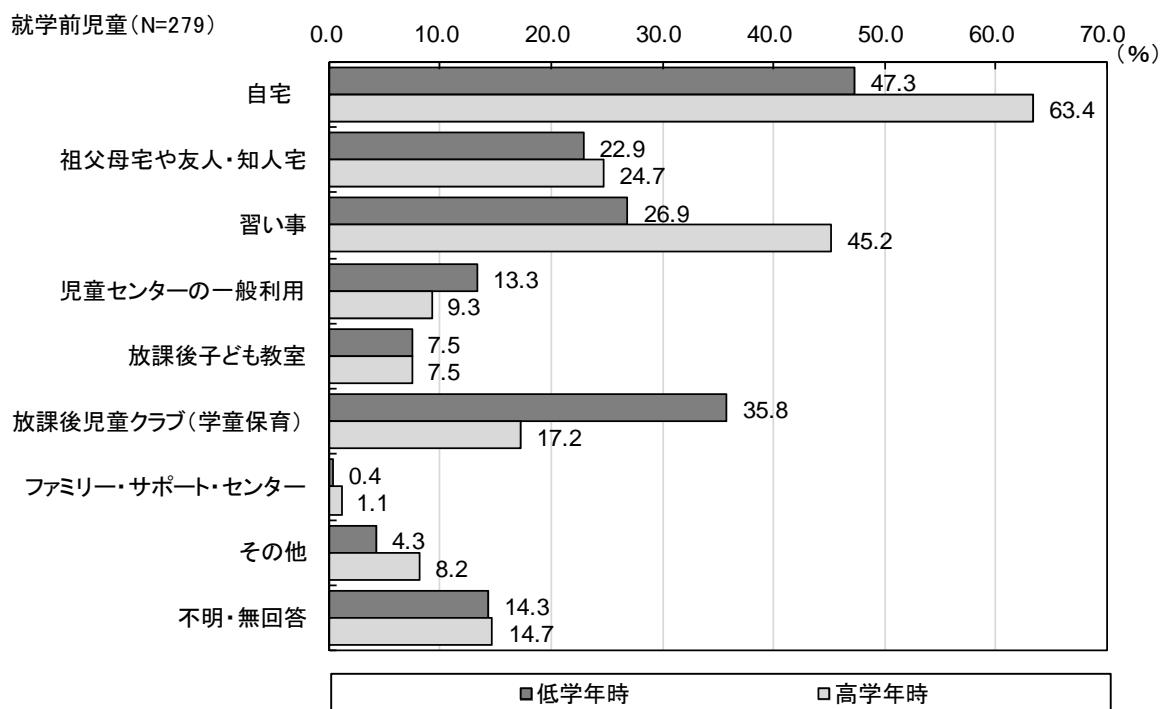
■(仕事を休んで対応した人)病児・病後児保育の利用意向



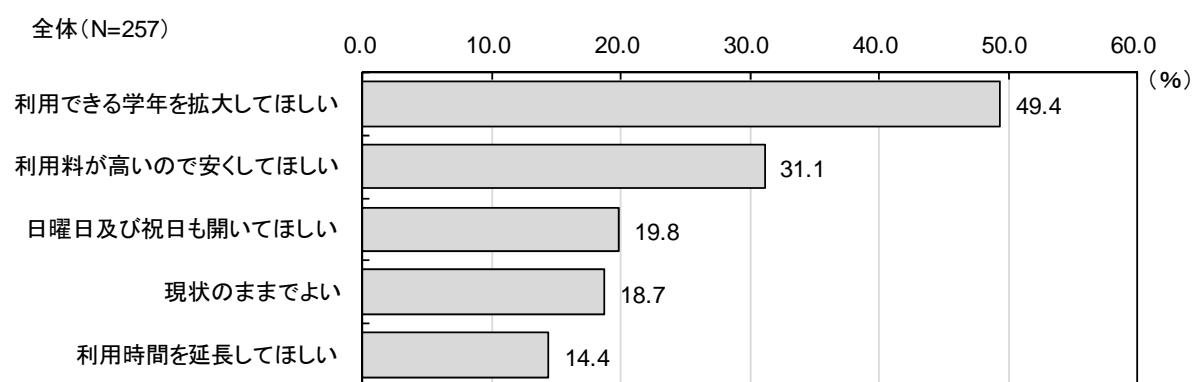
⑦放課後の過ごし方について

- 就学前児童の放課後の過ごし方の希望について、「放課後児童クラブ」には低学年時で35.8%、高学年時で17.2%の希望があります。
- 放課後児童クラブへの要望について、「利用できる学年を拡大してほしい」が最も高くなっています。

■【就学前児童】放課後の過ごし方の希望(低学年・高学年別)



■【小学生・放課後児童クラブ利用者】小学生児童の放課後児童クラブへの要望(複数回答・上位5位)

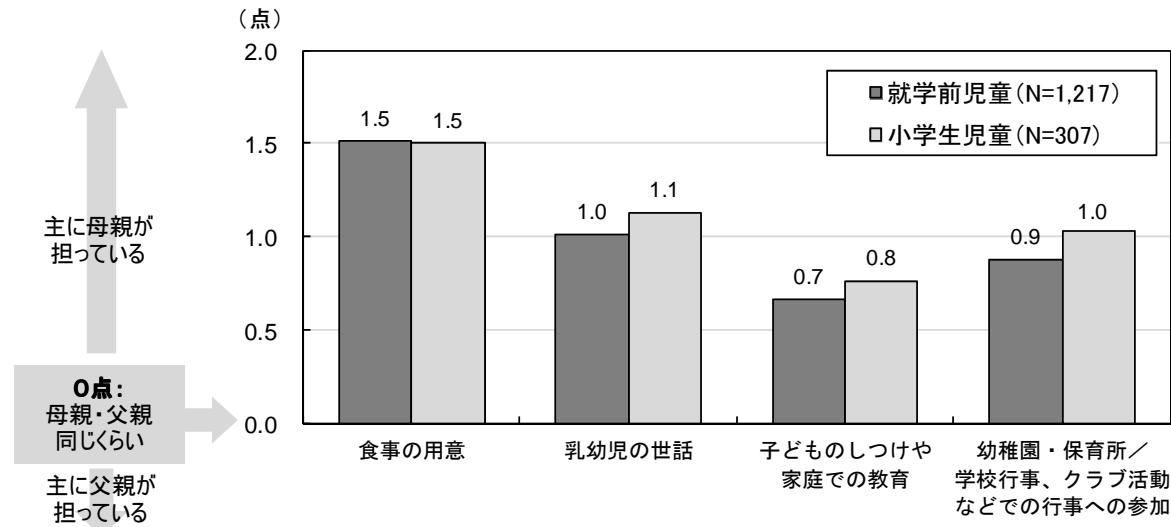


⑧子育て支援全般について

○家事・育児における母親・父親の役割分担について、就学前児童、小学生児童ともにいずれの項目でも母親が担っている傾向にあり、特に「食事の用意」で高くなっています。

○子どもを健やかに育むため、地域で必要な取り組みについて、就学前児童、小学生児童ともに「地域内での子どもの安全を確保するための活動をする」が最も高くなっています。

■家事・育児における母親・父親の役割分担



※回答結果に対して次のように点数化し、「わからな
い」「不明・無回答」は除いて就学前児童、小学生別
に平均得点を算出した。点数が高くなるほど母親に
比重が重く、0に近くなるほど平等に役割分担して
いることになる。

(注) 性別の不明・無回答は除く。

区分	点数
すべて母親が担っている	+ 2
主に母親が担っていて、父親は手伝う程度	+ 1
母親と父親が同じくらい	± 0
主に父親が担っていて、母親は手伝う程度	- 1
すべて父親が担っている	- 2

■子どもを健やかに育むため、地域で必要な取り組み(複数回答・上位5位)

	就学前児童(N=1,217)	小学生児童(N=307)
第1位	地域内での子どもの安全を確保するための活動をする (69.6%)	地域内での子どもの安全を確保するための活動をする (72.6%)
第2位	文化やスポーツなど、子どもの個性を伸ばす教育を強化する (49.5%)	文化やスポーツなど、子どもの個性を伸ばす教育を強化する (49.2%)
第3位	地域の歴史や文化、自然を体験したり、学ぶ機会を増やしたりする (46.3%)	地域の歴史や文化、自然を体験したり、学ぶ機会を増やしたりする (43.0%)
第4位	地域の人たちも必要に応じて、子どもに礼儀やしつけをしっかりと教える (40.1%)	異なる考え方を持った人たちや多様な年齢の人との交流 (32.2%)
第5位	異なる考え方を持った人たちや多様な年齢の人との交流 (33.6%)	子どもの学力を伸ばすための活動を強化する (22.1%)

3 現状・課題のまとめと今後の方向性

少子化や、保護者のニーズの多様化を踏まえたサービスの充実が必要となっている

本市では、少子・高齢化が進んでおり、今後も継続して子どもの数が少なくなっていくことが予想されています。一方で、女性の就労率の増加などを背景に、0～2歳児の園児数の増加など、保育ニーズは多様化しています。今後の児童数の動向を見据え、子どもを適切な規模の保育園等で養育できるよう、施設の適正配置を検討するとともに、保護者のニーズを的確にとらえた子育て支援サービスを充実していく必要があります。

地域社会全体で子どもを見守り育てる環境づくりが必要となっている

本市では、全国と比較して親族との同居世帯が多く、比較的子どもを保護者以外にみてもらいやすい環境にあります。しかし、アンケートでは、祖父母など身近な人に子どもをみてもらえない人や、子育てに関する相談先がない人も少数みられます。身近な地域で安心して子どもを育てられるよう、地域全体で子ども・子育てを支える環境整備をしていくことが重要です。

子育てと仕事の両立を支援する環境の整備が必要となっている

富山県全体として、女性の労働力率は全国と比較して高くなっていますが、本市では県と比較しても高い女性の労働力率を示しています。一方で、アンケートでは男性の育児休業取得率は依然として低く、また家事・育児の負担が女性に多くかかっている現状がみられるなど、男女ともにワーク・ライフ・バランスの実現に課題が残っています。男性の家事・育児への協力を促進するとともに、企業に対するワーク・ライフ・バランスの啓発を行うなど、誰もが子育てと仕事を両立できる環境の整備が必要となっています。

第3章 計画の基本理念と施策の体系

1 計画の基本理念

国では、「子育ての第一義的な責任は保護者にある」という考え方のもと、子育てを社会全体で支えていくための環境整備を進めていく方針を打ち出しています。

本市においても、少子化が進んでいるなか、子どもの健やかな育ちを支えるとともに、保護者一人ひとりの希望が叶えられる社会を実現していくためには、「保護者のニーズに対応した子育て支援の充実による“少子化対策”」という視点、「子どもにとっての幸せを念頭に置いた“子育て環境の整備”」という視点の、両者の視点から子育て支援を充実していくことが大切です。

本計画の前身にあたる「魚津市次世代育成支援行動計画」の中では、「ともに育み ともに育つ元気な“うおづっ子”」のスローガンのもと、家庭・地域・企業が一体となって子育ての総合的な取り組みを推進してきました。

この流れを継承しつつ、社会全体での子育て環境をより一層充実していくことを目的に、本計画の基本理念を掲げます。

2 計画の性格と施策体系

本計画は、教育・保育事業や、地域子ども・子育て支援事業の計画的な整備・提供を図るためのサービスの需給計画（「第4章 教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容」に記載）と、子どものよりよい育ちを支えるための施策全般に関する計画（「第6章 子育て施策の展開」に記載）という2つの側面から構成されています。

また、本市では少子化を背景に、公共施設の適正配置が推進されており、将来的に保育園、幼稚園の統廃合が検討されています。統廃合計画は教育・保育事業の供給体制に大きく影響するため、第4章の後に、「第5章 保育園・幼稚園の適正配置」を掲載しています。

「第6章 子ども・子育て施策の展開」部分については、本計画の前身にあたる「魚津市次世代育成支援行動計画（後期）」における取り組みを引き継ぐものとし、母子保健分野（基本方針3等）を「魚津市母子保健計画」に位置づけします。

第4章 教育・保育の見込み量と確保の内容

- 1 子ども・子育て支援新制度について
- 2 教育・保育提供区域の設定
- 3 教育・保育の見込み量と確保の内容
- 4 地域子ども・子育て支援事業の見込み量と確保の内容

第5章 保育園・幼稚園の適正配置

- 1 適正配置の基本的な考え方
- 2 魚津市の保育園・幼稚園を取り巻く状況
- 3 魚津市の保育園・幼稚園の適正配置の方向性 ◆

「確保の内容」
に反映

第6章 子ども・子育て施策の展開

- 基本方針1 保育・教育環境を充実する
- 基本方針2 子育てを支える地域をつくる
- 基本方針3 母と子の健康を支える
- 基本方針4 子どもの生きる力を育む
- 基本方針5 子育てと仕事の両立を支える
- 基本方針6 すべての親子の権利を守る

第4章 教育・保育の見込み量と確保の内容

1 子ども・子育て支援新制度について

子ども・子育て支援新制度とは、平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」「認定こども園法の一部改正法」「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の子ども・子育て関連3法に基づく制度のことをいいます。

子ども・子育て支援新制度のポイントは以下の通りです。

(1) 保育の必要性の認定

① 保育の必要性の認定基準の検討と、認定基準にあわせた認定

子ども・子育て新制度の下では、保護者の申請を受けた市町村が、国の策定する客観的基準に基づき、保育の必要性を認定した上で給付を支給する仕組みとなりました。

■ 認定区分と提供施設

認定区分	年齢	保育の必要性	利用可能施設			
			幼稚園	保育園	認定こども園	地域型保育
1号	3歳以上	無	○		○	
2号	3歳以上	有		○	○	
		ニ教育の 育 ズの 有	○	△	○	
		無		○	○	
3号	3歳未満	有		○	○	○

(2)新たな給付の創設

①「施設型給付」「地域型保育給付」の創設

新制度の下では、都道府県が認可する認定こども園、保育園、幼稚園を通じた共通の給付である「施設型給付」、市町村が認可する小規模保育等への給付である「地域型保育給付」の創設により、地域の子育て支援の充実が図られることとなります。

施設型給付の類型

1)保育園(所)・幼稚園

保育園（所）は、児童福祉法に定める、保育を必要とする0～5歳児に対して保育を行う施設（児童福祉法第39条）です。

幼稚園は、学校教育法に定める、3～5歳児に対して学校教育を行う施設（学校教育法第22条）です。「幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的」としています。

2)認定こども園

幼稚園・保育園（所）などのうち、①就学前の子どもに教育・保育を提供する機能、②地域における子育て支援を行う機能を備える施設について、都道府県から認定こども園としての認定を受けることができる仕組みを設けるもの（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第6項）です。

地域型保育事業の類型

1)小規模保育事業

主に満3歳未満の乳児・幼児を対象とし、利用定員が6人以上19人以下で保育を行う事業。

2)家庭的保育事業

主に満3歳未満の乳児・幼児を対象とし、利用定員が5人以下で、家庭的保育者の居宅等の場所で、家庭的保育者による保育を行う事業。

3)居宅訪問型保育事業

主に満3歳未満の乳児・幼児を対象とし、当該保育を必要とする乳児・幼児の居宅において、家庭的保育者による保育を行う事業。

4)事業所内保育事業

主に満3歳未満の乳児・幼児を対象とし、事業所内の施設において、事業所の従業員の子どものほか、地域の保育を必要とする子どもの保育を行う事業。

2 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法では、本計画において、「教育・保育」、「地域子ども・子育て支援事業」を提供する区域（以下「教育・保育提供区域」という。）を定め、当該区域ごとに「見込み量」、「確保の内容」、「実施時期」を定めることとされています。

区域の設定にあたっては、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案するとともに、地域の実情に応じて保護者や子どもが居宅より容易に移動することができる区域を定めることとなっています。その際、教育・保育提供区域は、地域型保育事業の認可の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえて設定する必要があります。

魚津市においては、効率的な資源の活用を可能とし、市内のニーズを柔軟に吸収できるよう、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域を次の通り定めます。

■教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域

事業区分		提供区域	考え方
教育・保育	1号認定(3~5歳:教育)	市内全域	
	2号認定(3~5歳:保育)	市内全域	利用実態や供給体制の状況を踏まえ、市内全域とします。
	3号認定(0~2歳:保育)	市内全域	
地域子ども・子育て支援事業	延長保育事業	市内全域	教育・保育施設での利用が想定されるため、教育・保育提供区域とあわせ、市内全域とします。
	地域子育て支援拠点事業	市内全域	利用実態や供給体制の状況を踏まえ、市内全域とします。
	放課後児童健全育成事業	市内 12 区域	利用実態や供給体制の状況を踏まえ、小学校区を基準とし、12 区域を設定します。
	子育て短期支援事業	—	市内では事業実施の予定がなく、他事業での確保を想定しているため、区域の設定はしません。
	一時預かり事業※	市内全域	教育・保育施設での利用が想定されるため、教育・保育提供区域とあわせ、市内全域とします。
	病児・病後児保育事業	市内全域	
	ファミリー・サポート・センター事業	市内全域	
	妊婦健康診査事業	市内全域	
	乳幼児全戸訪問事業	市内全域	利用実態や供給体制の状況を踏まえ、市内全域とします。
	養育支援訪問事業	市内全域	
	利用者支援事業	市内全域	

※一時預かり事業は、幼稚園における預かり保育と、保育園における一時預かりを指します。

3 教育・保育事業の見込み量と確保の内容

確保の内容で示している数字は、平成 26 年度の定員等をもとに考えた公立保育園の定員数、面積要件等を勘案した私立保育園の最大見込み定員数の合計値となっています。

また、「第5章 保育園・幼稚園の適正配置」で示す統廃合後、新規園の受け入れ体制は加味していません。

(※適正配置計画を加味した量の見込み、確保の内容は、P.●で再掲しています。)

(1) 保育事業

保護者の就労や病気などで、家庭で子どもをみることができない場合に、保護者の代わりに保育します。

① 見込み量と確保の内容

		平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度			
		2 号	3 号	2 号	3 号	2 号	3 号	2 号	3 号		
		3-5 歳	0 歳	1-2 歳	3-5 歳	0 歳	1-2 歳	3-5 歳	0 歳	1-2 歳	
①	見込み量 (必要利用定員総数)	801	152	434	757	156	433	734	160	432	
②	確保の 内容	保育園	1,030	180	460	1,030	180	460	1,030	180	460
③	地域型 保育事業		0	0		0	0		0	0	
④	②-①	229	28	26	273	24	27	296	20	28	

		平成 30 年度			平成 31 年度			
		2 号	3 号	2 号	3 号	2 号	3 号	
		3-5 歳	0 歳	1-2 歳	3-5 歳	0 歳	1-2 歳	
①	量の見込 (必要利用定員総数)	699	153	430	668	149	412	
②	確保の 内容	保育園	1,030	180	460	1,030	180	460
③	地域型 保育事業		0	0		0	0	
④	②-①	331	27	30	362	31	48	

② 提供体制、確保策の考え方

- ・保育事業の定員数については、平成 26 年度現在、1,670 名の提供体制があります。
- ・平成 27 年度から平成 31 年度にかけては、児童人口の減少とともに見込み量も減少傾向にあります。2 号認定では見込み量に対して確保の内容が過剰となっているため、今後の人口減少も加味し、施設の統廃合を検討していく必要があります。
- ・3 号認定ではニーズが高くなっているため、柔軟に子どもを受け入れる体制づくりに努めます。

- ・地域型保育事業（小規模保育事業等）については、引き続き保護者のニーズを把握しながら、必要性について検討していきます。

(2)教育事業

義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長します。

①見込み量と確保の内容

		平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度			単位(人)
		1号 3-5歳	2号 3-5歳	合計	1号 3-5歳	2号 3-5歳	合計	1号 3-5歳	2号 3-5歳	合計	
①量の見込 (必要利用定員総数)		85	41	126	80	39	119	77	38	115	
②確保の 内容	幼稚園			240			240			90	
②-①				114			121			▲25	

		平成 30 年度			平成 31 年度						
		1号 3-5歳	2号 3-5歳	合計	1号 3-5歳	2号 3-5歳	合計				
①量の見込 (必要利用定員総数)		74	36	110	71	34	105				
②確保の 内容	幼稚園			90			90				
②-①				▲20			▲15				

・不足が生じる場合は、保育園の3歳以上児の定員に余裕があるため、2号認定に該当する方を当面の間、保育園で預かることとします。

②提供体制、確保策の考え方

- ・教育事業の定員数については、平成 26 年度現在、240 名の提供体制があります。
- ・平成 27 年度から平成 31 年度にかけては、児童人口の減少とともに見込み量も減少傾向にあります。
- ・平成 29 年度には、園児数の減少に伴い、明星幼稚園が閉園予定となっているため、見込み量に対して確保の内容が若干不足する見込みとなっています。大町幼稚園の定員を平成 29 年度に必要に応じて 10 名程度引き上げるとともに、市外通園の数にも配慮しつつ、市内保育園の認定こども園化を検討し、提供体制の確保に努めます。

③教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容

- ・認定こども園化にあたっては、定員に対して余裕のある公立保育園を対象とします。また、西部、東部に1園ずつ設置するなど、市内の施設配置のバランスに配慮します。
- ・新たなカリキュラム等の策定や保育園・幼稚園間の人事異動・交流の推進を図り、教育・保育の一体的な提供の推進を図ります。
- ・幼児期の教育と小学校以降の教育との円滑な移行を図るため、保育園・幼稚園・小学校間の連携を強化します。

4 地域子ども・子育て支援事業の見込み量と確保の内容

(1) 延長保育事業

認定を受けた保育時間を超えるニーズに対応し、保育を実施します。

① 見込み量と確保の内容

	単位(人)				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①見込み量	293	278	268	256	246
②確保の内容	400	400	400	400	400
②-①	107	122	132	144	154

② 提供体制と確保の考え方

- 市内では、10園で実施しています。確保の内容は、平成22年度から平成26年度の5年間の受け入れ実績で、最も多い人数を参考に設定しています。
- ニーズは現在の提供体制で充分に確保されています。需要があれば時間の拡大等について保育園と調整を図っていきます。

(2) 地域子育て支援拠点事業

親子が一緒に遊ぶ場を提供するとともに、子育てアドバイザーによる相談支援や情報提供を実施します。

① 見込み量と確保の内容

	単位(人回)				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①見込み量	7,824	7,488	7,176	6,864	6,612
②確保の内容	8,300	8,300	8,300	8,300	8,300
②-①	476	812	1,124	1,436	1,688

② 提供体制と確保の考え方

- 市内では、市子育て支援センター（のびのび）、加積保育園子育て支援センター（にこにこ）、児童センターの親子教室で実施しています。確保の内容は、年間開所日数×10人（国の補助基準）×施設数を設定しています。
- ニーズ（0～2歳の利用者数）は、現在の提供体制で充分に確保されています。事業の積極

的な周知・広報を行い、利用者の確保に努めます。

(3) 放課後児童健全育成事業

保護者が就労などにより昼間家庭にいない場合などに、指導員の下、小学生の授業後の生活の場を提供します。

①見込み量と確保の内容

<片貝小学校・吉島小学校・西布施小学校区>

■1年生～3年生(下学年)

単位(人)					
下学年	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①見込み量	96	93	92	90	88
片貝小学校区	11	10	10	10	10
吉島小学校区	75	74	73	72	71
西布施小学校区	10	9	9	8	7
②確保の内容	78	78	78	78	78
片貝小学校区	34	34	34	34	34
吉島小学校区	44	44	44	44	44
西布施小学校区	10	9	9	8	7
②-①	▲22	▲19	▲18	▲16	▲13
片貝小学校区	23	24	24	24	24
吉島小学校区	▲31	▲30	▲29	▲28	▲27
西布施小学校区	0	0	0	0	0

・確保の内容は、面積基準 1.65 m²/人により設定していますが、条例において面積基準等の経過措置を設けることで、待機児童が発生しないよう配慮します。

・西布施小学校区は、平成27年度まで放課後子ども教室の待機スペースで対応しますが、小学校統廃合後の平成28年度以降は、放課後児童クラブの増設を検討します。

■4年生～6年生(上學年)

単位(人)					
上學年	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①見込み量	30	29	29	27	26
片貝小学校区	3	3	3	3	3
吉島小学校区	23	22	22	20	20
西布施小学校区	4	4	4	4	3
②確保の内容	0	0	0	27	26
片貝小学校区	0	0	0	3	3
吉島小学校区	0	0	0	20	20
西布施小学校区	0	0	0	4	3
②-①	▲30	▲29	▲29	0	0
片貝小学校区	▲3	▲3	▲3	0	0
吉島小学校区	▲23	▲22	▲22	0	0
西布施小学校区	▲4	▲4	▲4	0	0

- ・上学期の放課後児童クラブについては、平成30年度当初までに、児童、保護者のニーズを踏まえ受け入れ体制を整備することとしますが、それ以前にも下学期の定員に余裕がある場合は受け入れることとします。

<大町小学校・村木小学校・上野方小学校・本江小学校区>

■1年生～3年生(下学期)

単位(人)

下学期	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①見込み量	123	123	117	116	115
大町小学校区	9	9	8	8	8
村木小学校区	24	24	23	23	22
上野方小学校区	16	16	15	15	15
本江小学校区	74	74	71	70	70
②確保の内容	140	140	140	140	140
大町小学校区	14	14	14	14	14
村木小学校区	24	24	23	23	22
上野方小学校区	70	70	70	70	70
本江小学校区	56	56	56	56	56
②-①	7	7	13	14	15
大町小学校区	5	5	6	6	6
村木小学校区	0	0	0	0	0
上野方小学校区	54	54	55	55	55
本江小学校区	▲18	▲18	▲15	▲14	▲14

- ・確保の内容は、面積基準 1.65 m²/人により設定していますが、条例において面積基準等の経過措置を設けることで、待機児童が発生しないよう配慮します。
- ・村木小学校区は、平成27年度まで放課後子ども教室の待機スペースで対応しますが、小学校統廃合後の平成30年度以降は、放課後児童クラブの増設を検討します。

■4年生～6年生(上学期)

単位(人)

上学期	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①見込み量	40	38	37	35	36
大町小学校区	3	3	2	2	2
村木小学校区	10	10	10	10	10
上野方小学校区	5	5	4	4	4
本江小学校区	22	22	21	19	20
②確保の内容	0	0	0	35	36
大町小学校区	0	0	0	2	2
村木小学校区	0	0	0	10	10
上野方小学校区	0	0	0	4	4
本江小学校区	0	0	0	19	20
②-①	▲40	▲38	▲37	0	0
大町小学校区	▲3	▲3	▲2	0	0
村木小学校区	▲10	▲10	▲10	0	0
上野方小学校区	▲5	▲5	▲4	0	0
本江小学校区	▲22	▲22	▲21	0	0

- ・上学期の放課後児童クラブについては、平成30年度当初までに、児童、保護者のニーズを踏まえ受け入れ体制を整備することとしますが、それ以前にも下学期の定員に余裕がある場合は受け入れることとします。

＜住吉小学校・上中島小学校・松倉小学校区＞

■1年生～3年生(下学期)

単位(人)

下学期	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①見込み量	35	34	34	35	33
住吉小学校区	19	19	18	18	18
上中島小学校区	6	6	6	7	6
松倉小学校区	10	9	10	10	9
②確保の内容	97	97	97	97	97
住吉小学校区	28	28	28	28	28
上中島小学校区	43	43	43	43	43
松倉小学校区	26	26	26	26	26
②-①	62	63	63	62	64
住吉小学校区	9	9	10	10	10
上中島小学校区	37	37	37	36	37
松倉小学校区	16	17	16	16	17

- ・確保の内容は、面積基準 $1.65\text{ m}^2/\text{人}$ により設定していますが、条例において面積基準等の経過措置を設けることで、待機児童が発生しないよう配慮します。

■4年生～6年生(上学期)

単位(人)

上学期	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①見込み量	11	11	10	10	10
住吉小学校区	6	6	5	5	5
上中島小学校区	2	2	2	2	2
松倉小学校区	3	3	3	3	3
②確保の内容	0	0	0	10	10
住吉小学校区	0	0	0	5	5
上中島小学校区	0	0	0	2	2
松倉小学校区	0	0	0	3	3
②-①	▲11	▲11	▲10	0	0
住吉小学校区	▲6	▲6	▲5	0	0
上中島小学校区	▲2	▲2	▲2	0	0
松倉小学校区	▲3	▲3	▲3	0	0

- ・上学期の放課後児童クラブについては、平成30年度当初までに、児童、保護者のニーズを踏まえ受け入れ体制を整備することとしますが、それ以前にも下学期の定員に余裕がある場合は受け入れることとします。

<道下小学校・経田小学校区>

■1年生～3年生(下学年)

単位(人)

下学年	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①見込み量	95	93	92	90	89
道下小学校区	62	61	60	59	58
経田小学校区	33	32	32	31	31
②確保の内容	81	81	81	81	81
道下小学校区	49	49	49	49	49
経田小学校区	32	32	32	32	32
②-①	▲14	▲12	▲11	▲9	▲8
道下小学校区	▲13	▲12	▲11	▲10	▲9
経田小学校区	▲1	0	0	1	1

- ・確保の内容は、面積基準 1.65 m²/人により設定していますが、条例において面積基準等の経過措置を設けることで、待機児童が発生しないよう配慮します。

■4年生～6年生(上学年)

単位(人)

上学年	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①見込み量	29	28	26	25	26
道下小学校区	19	18	17	16	17
経田小学校区	10	10	9	9	9
②確保の内容	0	0	0	25	26
道下小学校区	0	0	0	16	17
経田小学校区	0	0	0	9	9
②-①	▲29	▲28	▲26	0	0
道下小学校区	▲19	▲18	▲17	0	0
経田小学校区	▲10	▲10	▲9	0	0

- ・上学年の放課後児童クラブについては、平成 30 年度当初までに、児童、保護者のニーズを踏まえ受け入れ体制を整備することとしますが、それ以前にも下学年の定員に余裕がある場合は受け入れることとします。

②提供体制と確保の考え方

<片貝小学校・西布施小学校・吉島小学校区>

- ・片貝小学校、西布施小学校、吉島小学校は、平成 28 年度に現在の吉島小学校校舎に統合予定となっています。統合後、片貝小学校区の児童は、地域拠点施設（旧小学校）等の施設を利用して放課後児童クラブを実施します。吉島小学校区では、利用に対する提供体制に不足が生じているため、同小学校又はその周辺（公民館等）で放課後児童クラブの増設を検討します。西布施小学校区では現在放課後児童クラブがない校区であるため、地域拠点施設（旧小学校）等で放課後児童クラブの新設を検討します。

<大町小学校・村木小学校・上野方小学校・本江小学校区>

- ・大町小学校、村木小学校、上野方小学校、本江小学校は、平成 30 年度に現在の本江小学校敷地での新築校舎に統合予定となっています。統合後は、大町小学校区、上野方小学校区の児童は、地域拠点施設（旧小学校）等の施設を利用して放課後児童クラブを実施します。村木小学校区では現在放課後児童クラブがないため、地域拠点施設（旧小学校）等の施設で放課後児童クラブの新設を検討します。また、本江小学校区では、利用に対する提供体制に不足が生じているため、同小学校またはその周辺（公民館等）で放課後児童クラブの増設を検討します。

<住吉小学校・上中島小学校・松倉小学校区>

- ・住吉小学校、上中島小学校、松倉小学校は、平成 31 年度に現在の住吉小学校敷地での新築校舎に統合予定となっています。統合後は、上中島小学校区、松倉小学校区の児童は、地域拠点施設（旧小学校）等の施設を利用して放課後児童クラブを実施します。また、住吉小学校は、新築校舎の建設にあたり、同小学校またはその周辺で放課後児童クラブの移設を検討します。

<道下小学校・経田小学校区>

- ・道下小学校、経田小学校は、平成 35 年に現在の道下小学校校舎に統合予定となっています。
- ・平成 26 年度現在で道下小学校区では、利用に対して提供体制に大きく不足が生じているため、平成 27 年度よりすずめ児童センター内で 1 クラス増やして対応する予定です。それでも利用に対する提供体制に不足が生じる分については、同校小学校またはその周辺（公民館等）で放課後児童クラブの増設を検討します。また、平成 26 年度現在で経田小学校区でも利用に対して提供体制に不足が生じているため、平成 27 年度より、かもめ児童センター内の教室を移設することで、より多い人数にも対応できる体制とします。

<全市>

- ・上学年の放課後児童クラブについては、平成 30 年度当初までに児童、保護者のニーズを踏まえ受け入れ体制を整備することとします。
- ・下学年の受け入れについては、条例において面積基準等の経過措置を設けることで、待機児童が発生しないよう配慮します。

(4)子育て短期支援事業

①見込み量と確保の内容

保護者による養育が一時的に困難になった場合に、1週間以内（宿泊を伴う）を原則として児童養護施設等で児童の養育・保護を提供します。

	単位(人日)				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①見込み量	3	3	3	3	3
②確保の内容 (他事業で対応)	3	3	3	3	3
②-①	0	0	0	0	0

②提供体制と確保の考え方

- 市内では現在事業を実施していません。
- 平成27年度から平成31年度にかけて3人の見込み量となっています。ニーズがあった場合は、ファミリー・サポート・センター事業での受け入れを想定しています。

(5)一時預かり事業

未就園児で保護者の就労形態により子育てが断続的に困難になる場合、あるいは未就園児で保護者の傷病等の場合などに、保育園において一時的な預かりを実施します。

①見込み量と確保の内容

＜幼稚園における在園児を対象とした預かり保育（延長保育）＞

	単位(人日)				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①見込み量	10,133	9,576	9,280	8,843	8,450
②確保の内容	26,000	26,000	13,000	13,000	13,000
②-①	15,867	16,424	3,720	4,157	4,550

②提供体制と確保の考え方

- 平成27年度から平成31年度にかけては、児童人口の減少とともに見込み量も減少傾向にあります。確保の内容は、幼稚園の年間開所日数の約200日、教育事業の量の見込みの最大値（平成27年度の126人）を参考にし、130人×200日=26,000人日を設定しています。
- 平成29年度には、園児数の減少に伴い、明星幼稚園が閉園予定となっているため、平成

29年度以降は確保の内容も半数に減少する見込みとなっています。

- ニーズは現在の提供体制で充分に確保されています。

<保育園における一時預かり>

単位(人日)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①見込み量	2,789	2,644	2,543	2,421	2,316
②確保の内容	3,840	3,840	3,840	3,840	3,840
②-①	1,051	1,196	1,297	1,419	1,524

②提供体制と確保の考え方

- 市内 16 園の保育園で実施しています。確保の内容は、年間 240 日 × 1.0 人 × 16 園を設定しています。
- 3 歳以上児はほとんどが保育園・幼稚園を利用する事が想定されることから、低年齢児のニーズが多くなることが予想されます。ほとんどの私立園においては、一時預かり担当職員がいるため、ニーズは現在の提供体制で充分に確保されています。

(6) 病児・病後児保育事業

病気の回復期の子どもが、まだ保育園・小学校等に通えなかったり、保護者の都合で保育できない場合に子どもを一時的に預かります。

①見込み量と確保の内容

単位(人日)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①見込み量	645	613	591	565	541
②確保の内容	715	715	715	715	715
②-①	70	102	124	150	174

②提供体制と確保の考え方

- 市内では、キッズベアの 1 か所で病児・病後児保育事業を実施しています。
- 確保の内容は、平成 22 年度から平成 26 年度の 5 年間の受け入れ実績で、最も多い人数を参考に設定しています。
- ニーズは現在の提供体制で充分に確保されています。事業の周知度が低く、必要があっても利用に結びついていない人が多いことが想定されるため、事業の積極的な周知・広報を

行い、利用者の確保に努めます。

(7) ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)

育児の援助を行いたい人と援助を受けたい人を会員として組織化し、相互援助活動の紹介を行います。

① 見込み量と確保の内容

	単位(人日)				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①見込み量	150	150	150	150	150
②確保の内容	364	364	364	364	364
②-①	214	214	214	214	214

② 提供体制と確保の考え方

- 確保の内容は、サービス提供会員 20 人で 1 週間に 7 人受け入れとして 7 人×52 週を設定しています。
- ファミリー・サポート・センター事業を周知し、支援会員の増加を図ります。

(8) 妊婦健康診査事業

妊婦と胎児の健康状態を確認し、的確な健康管理と異常の早期発見を行います。妊婦の健康新行動を支援し、必要な保健指導を行います。

① 見込み量と確保の内容

	単位(人)				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①見込み量	292	279	268	256	250
②確保の内容	292	279	268	256	250
②-①	0	0	0	0	0

② 提供体制と確保の考え方

- 確保の内容は、妊婦健康診査受診者数で、当該年度の 0 歳児推計人口 × 1.15 (1.15=H24 の妊婦健診発行者数 330 / 乳児全戸訪問対象者数 286) を設定しています。
- 受診票を発行し、医療機関で適時かつ必要に応じた健診を実施します。

(9)乳児家庭全戸訪問事業

新生児訪問や、こんにちは赤ちゃん訪問（乳幼児家庭全戸訪問）を行い、母子の健康状況の確認や情報提供を行い、育児不安軽減を図ります。

①見込み量と確保の内容

	単位(人)				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①見込み量	254	243	233	223	217
②確保の内容	254	243	233	223	217
訪問率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

②提供体制と確保の考え方

- ・確保の内容は、当該年度の0歳児推計人口を設定しています。
- ・生後4か月までの乳児のいる家庭を母子保健推進員、保健師または助産師が訪問し、子育て支援に関する情報提供や教育環境等の把握を行います。

(10)養育支援訪問事業

支援が必要な乳幼児を訪問し、適切な健康管理と情報提供、指導、助言を行います。

①見込み量と確保の内容

	単位(世帯)				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①見込み量	31	31	31	31	31
②確保の内容	31	31	31	31	31
訪問率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

②提供体制と確保の考え方

- ・確保の内容は、当該年度の0歳児推計人口×13%～14%（13%＝H24の養育訪問31人/256人+α）を設定しています。
- ・養育支援が特に必要な家庭を保健師等が訪問し、養育に関する指導・助言を行います。

(11)利用者支援事業

子どもと保護者の身近な場所において、保育・教育施設や地域の子育て支援事業などの情報提供や必要に応じた相談・助言を行い、関係機関との連絡調整等を実施します。

①見込み量と確保の内容

	単位(か所)				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①見込み量	1	1	1	1	1
②確保の内容	1	1	1	1	1
②-①	0	0	0	0	0

②提供体制と確保の考え方

- ・こども課の窓口に子育て支援コーディネーターを配置し、専門的な利用者支援の実施を検討します。

第5章 保育園・幼稚園の適正配置

1 適正配置の基本的な考え方

(1)施設の適正配置の背景

女性の就労が進んでおり、安心して子どもを預けることのできる場所の充実が重要となっています。また、核家族化や地域とのつながりの希薄化に伴い、地域での子ども集団が形成されにくくなっています。子育てに悩む保護者や身近に相談できる場所がない保護者が増加しています。そのようななか、子どもにとっても保護者にとっても、保育園・幼稚園の果たす役割はますます重要なものとなっています。

本市においては、出生率の低下や子育て世代の転出の増加などを背景に、少子化が進行しております。保育園・幼稚園入所児数は年々減少しています。一方で、女性の労働率は全国・県と比較しても高く、それに伴い低年齢児の保育ニーズは増大しており、施設全体では空きがあるものの、年齢によっては受け切れない施設も出てきていますなど、一見矛盾した現象が生じています。また、施設によっては、その地区の人口減少の状況により、子どもの発達に必要な集団を形成する入所児数の確保が難しい場所も出てきています。

本章では、第4章で示した教育・保育事業の量の見込みと確保の内容を踏まえ、魚津市の就学前児童の教育振興と福祉の向上のため、施設数及び規模の適正化を図ります。また同時に、本市の保育園・幼稚園がめざす方向とあり方を明確にし、本計画の基本理念である「ともに育み ともに育つ 元気な“うおづっ子”」の達成のため、子どもの育ちや子育てを応援する環境づくりを計画的に推進しようとするものです。

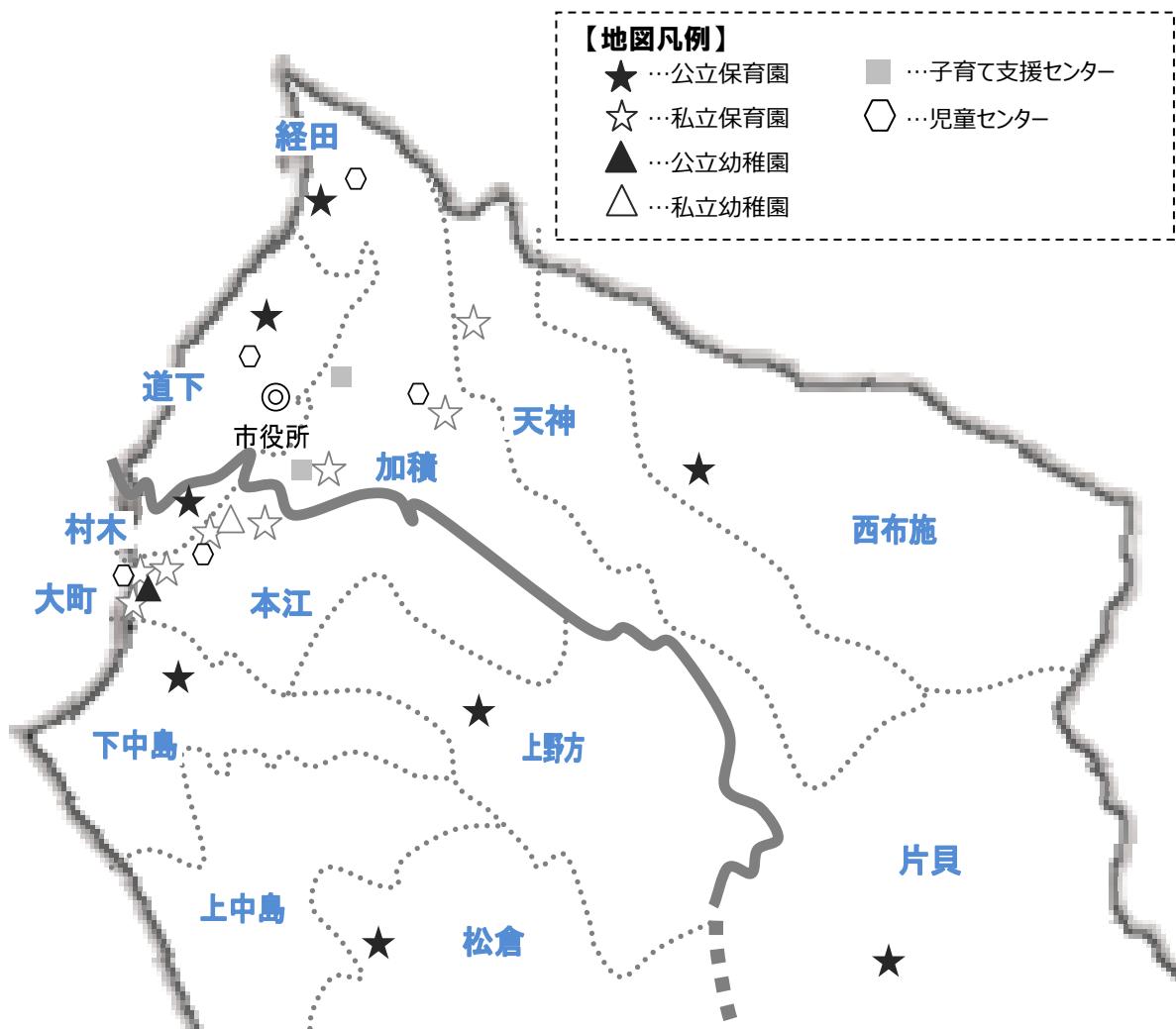
(2)適正配置スケジュール

適正配置のスケジュールは、「魚津市子ども・子育て支援事業計画」に含まれることから、平成27年度から平成31年度の5年間とします。ただし、「魚津市学校規模適正化推進計画」とも深く関連することから、同計画の満了が平成35年度であることを踏まえ、平成31年度の本計画期間終了後も柔軟に対応することとします。

2 魚津市の保育園・幼稚園を取り巻く状況

(1) 市全体の施設配置

J R 魚津駅周辺に施設が集積しています。片貝・松倉など山間部の人口の少ない地区では施設は少なくなっています。



(2)保育園の状況

松倉保育園、片貝保育園、西布施保育園では入所児数が少なく、定員に対しても空きがある状況となっています。また、3歳以上児が占める割合が大きく、平成26年度時点の3歳以上児が全員卒園する平成29年度以降は大きく入所児数が減少していくことが予想されます。

また、川原保育園を除き、在園児割合（入所児数に対する定員の割合）はいずれも100%を下回り、定員に対して余裕がある状況となっています。

■保育園入所児数(平成26年4月1日現在)

施設名		3歳未満児		3歳以上児		合計(人)	定員(人)*	在園児割合(%)
		人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)			
西部地区	公立 住吉保育園	16	32.0	34	68.0	50	80	62.5
	公立 松倉保育園	7	21.9	25	78.1	32	40	80.0
	公立 野方保育園	14	32.6	29	67.4	43	60	71.7
	私立 魚津保育園	42	43.8	54	56.3	96	120	80.0
	私立 魚津第二保育園	57	31.8	122	68.2	179	190	94.2
	私立 上口保育園	39	37.9	64	62.1	103	110	93.6
	私立 川原保育園	27	47.4	30	52.6	57	50	114.0
	私立 本江保育園	47	34.8	88	65.2	135	145	93.1
東部地区	公立 道下保育園	27	31.4	59	68.6	86	100	86.0
	公立 青島保育園	37	37.4	62	62.6	99	140	70.7
	公立 経田保育園	32	37.6	53	62.4	85	110	77.3
	公立 片貝保育園	2	10.5	17	89.5	19	30	63.3
	公立 西布施保育園	5	25.0	15	75.0	20	35	57.1
	私立 加積保育園	42	36.5	73	63.5	115	130	88.5
	私立 吉島保育園	58	40.6	85	59.4	143	190	75.3
合計		483	35.9	864	64.1	1,347	1,670	80.7

*平成26年度の定員等をもとに考えた公立保育園の定員数、面積要件等を勘案した私立保育園の最大見込み定員数の合計値となっています（実際の定員とは異なる場合があります）。

(3) 幼稚園の状況

明星幼稚園、大町幼稚園ともに入所児数が少なく、定員に対しても空きがある状況となっています。入所児数の減少に伴い、平成 28 年度末に明星幼稚園の閉園が予定されており、市内では大町幼稚園 1 園での提供体制となる予定となっています。

■ 幼稚園入所児数(平成 26 年度)

	園児数(人)	定員(人)	在園児割合(%)
明星幼稚園 (私立)	24	160	15.0
大町幼稚園 (公立)	42	80	52.5

(4) 保育園・幼稚園の見込み量と提供体制

保育園、幼稚園ともに、少子化に伴い園児数は減少していく見込みとなっています。

保育園については、計画期間である平成 27 年度～平成 31 年度の 5 年間の在園児割合は 8 割前後に留まっており、利用に対して供給が過剰となることが予想されています。

幼稚園については、平成 28 年度までは供給過剰で推移しているものの、平成 28 年度の明星幼稚園の閉園に伴い、市内での提供体制に若干の不足が生じることが予想されています。

■ 保育園の見込み量と提供体制

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
入所児数(人)	1,420	1,377	1,356	1,311	1,257
定員(人)	1,670	1,670	1,670	1,675	1,675
充足率(%)	85.0	82.5	81.2	78.3	75.0

■ 幼稚園の見込み量と提供体制

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
入所児数(人)	126	119	115	110	105
定員(人)	240	240	90	90	90
充足率(%)	48.3	49.6	127.8	122.2	116.7

(5)保育園・幼稚園の施設の状況

市内の保育園・幼稚園は、一部を除き、昭和40年代～50年代に建築されたものが多く、建物の老朽化が進んでいます。

施設名		建築年	構造	階数	延床面積	避難所
西部地区	公立 住吉保育園	S50	RC	1	634.67	
	公立 松倉保育園	H16	W	1	454.50	○
	公立 野方保育園	S50	RC	1	622.08	
	公立 大町幼稚園	S52	RC	2	620.00	
	私立 魚津保育園	S58	RC	2	783.83	
	私立 魚津第二保育園	S48	RC	2	864.52	
	私立 上口保育園	S54	RC	3	711.08	
	私立 川原保育園	H18	W	2	472.07	
	私立 本江保育園	S55	RC	2	710.97	
	公立 道下保育園	S57	RC	2	896.86	
東部地区	私立 明星幼稚園	S35	W	1	531.00	
	公立 青島保育園	S56	RC	2	1066.20	
	公立 経田保育園	H4	RC	1	709.80	
	公立 片貝保育園	H12	W	1	331.25	
	公立 西布施保育園	S48	RC	1	412.27	
	私立 加積保育園	H17	S	2	954.02	
	私立 吉島保育園	S57	RC	2	1079.74	
	私立 天神保育園	H5	RC	1	801.06	

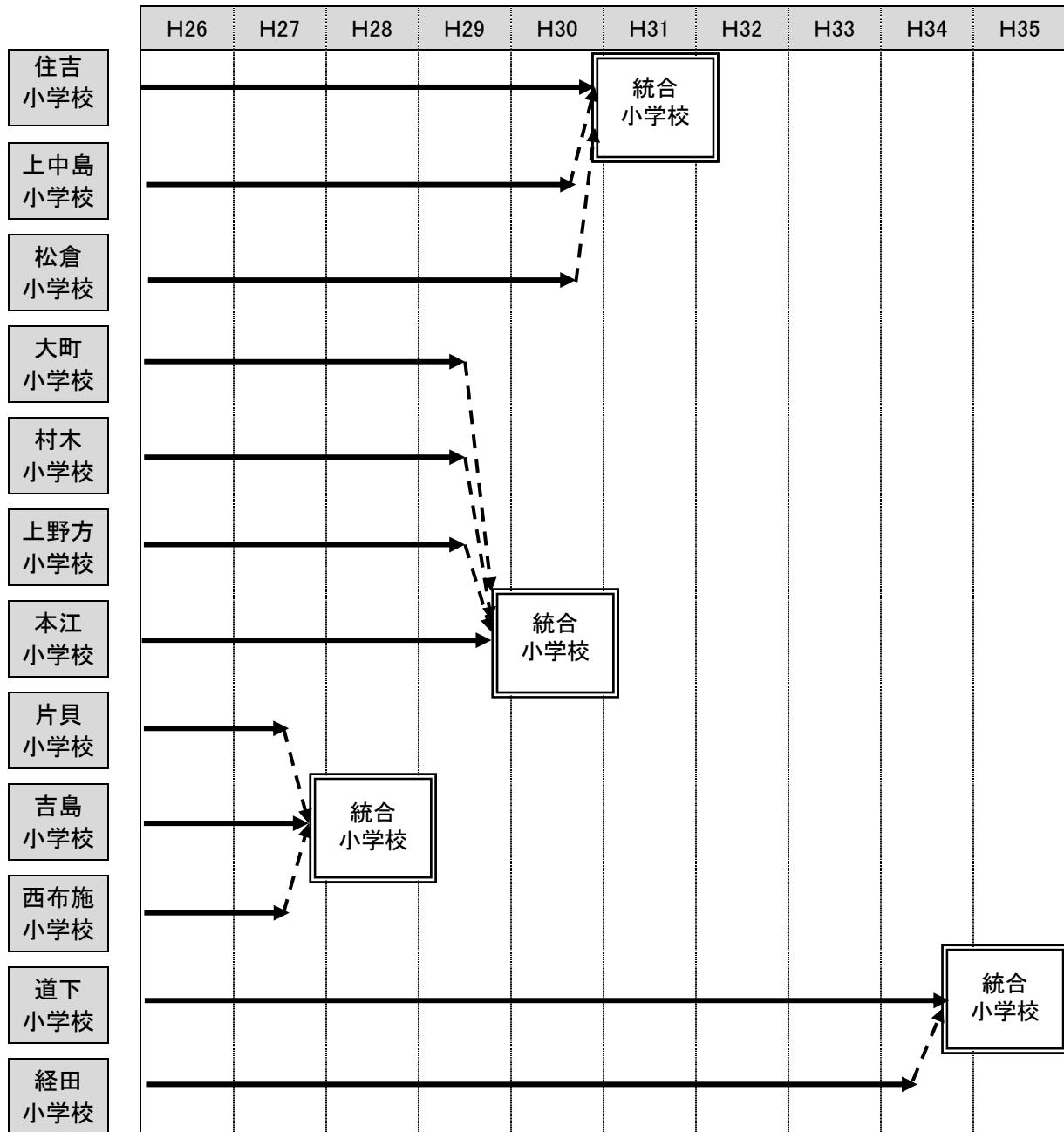
※ RC：鉄筋コンクリート造り、S：鉄骨造り、W：木造

※ 特定建築物：昭和56年以前の「旧耐震基準」により建築された建物で、2階建て以上500m²以上の保育園・幼稚園が該当します。

※ 避難所：魚津市地域防災計画に掲載されている避難所

(6) 小学校の規模適正化計画

平成 26 年 3 月に策定された「魚津市学校規模適正化推進計画」では、平成 28 年度に「片貝小学校」「吉島小学校」「西布施小学校」が、平成 30 年度に「大町小学校」「村木小学校」「上野方小学校」「本江小学校」が、平成 31 年度に「住吉小学校」「上中島小学校」「松倉小学校」が、平成 35 年度に「経田小学校」「道下小学校」が統合することが予定されています。



(7)魚津市の保育園・幼稚園を取り巻く現状と課題

①保育園の適正配置

公立保育園においては、特に中山間部の園の在園児割合が低く、定員割れの状態が続いています。片貝保育園、西布施保育園では入所児数が平成26年度時点では20人以下、松倉保育園、野方保育園は入所児数が平成26年度時点で50人未満と、比較的小規模な園となっています。

また、3歳以上児が占める割合が大きく、今後大きく出生率が伸びる見込みがないことからも、現在の3歳以上児の卒業とともに、いずれの園でも在園児数が大きく減少することが予想されます。

幼児期は、集団とのかかわりから自立心や人とかかわる力を培い、多くの友達と接することによって互いに影響を与え合い、切磋琢磨して伸び始める時期です。

小規模園では、家庭的で細やかな保育や教育ができる反面、園に活気がない、友達が固定しやすく、交友関係や遊びに広がりや深まりが観られない等の問題点が指摘されています。望ましい集団活動が実践できる保育・教育環境を整備することが必要です。

②保育・教育の一体的な提供

平成28年度に明星幼稚園の閉園が予定されており、それ以降は市内では公立の大町幼稚園1園の提供体制となることから、ニーズに対して若干の供給の不足が出ることが予想されています。

現在の幼稚園の在園児割合は低く、また、市外の幼稚園に通っている割合も大きいことから、明星幼稚園の閉園にあわせて新規園を設置することは想定されません。アンケート(P.15参照)によると、保育園、幼稚園整備の望ましい進め方について、「認定こども園を整備していくことが望ましい」と回答している割合が43.9%と最も高くなっています。身近な場所で保護者の就労形態に関わらず選択することができる「認定こども園」の設置について検討していく必要があります。

③施設・設備の改修

市内の保育園・幼稚園は、一部を除き、建物の老朽化が進んでいます。乳幼児は、避難行動要支援者であり、その耐震化も重要な課題となっています。施設の老朽化を勘案しながら園の適正配置の計画づくりを進めるとともに、必要度の高い園について、順次、耐震改修等を進めていく必要があります。

④民間活力の活用

現在市内では8か所の保育園が民間により運営されています。

平成25年12月に策定された「公共施設のあり方に関する提言書」においても民間活力の活用がうたわれており、今後の教育・保育サービスの充実を考えても、民間による保育園・幼稚園運営を検討していく必要があります。

※資料⑤・⑥により修正予定

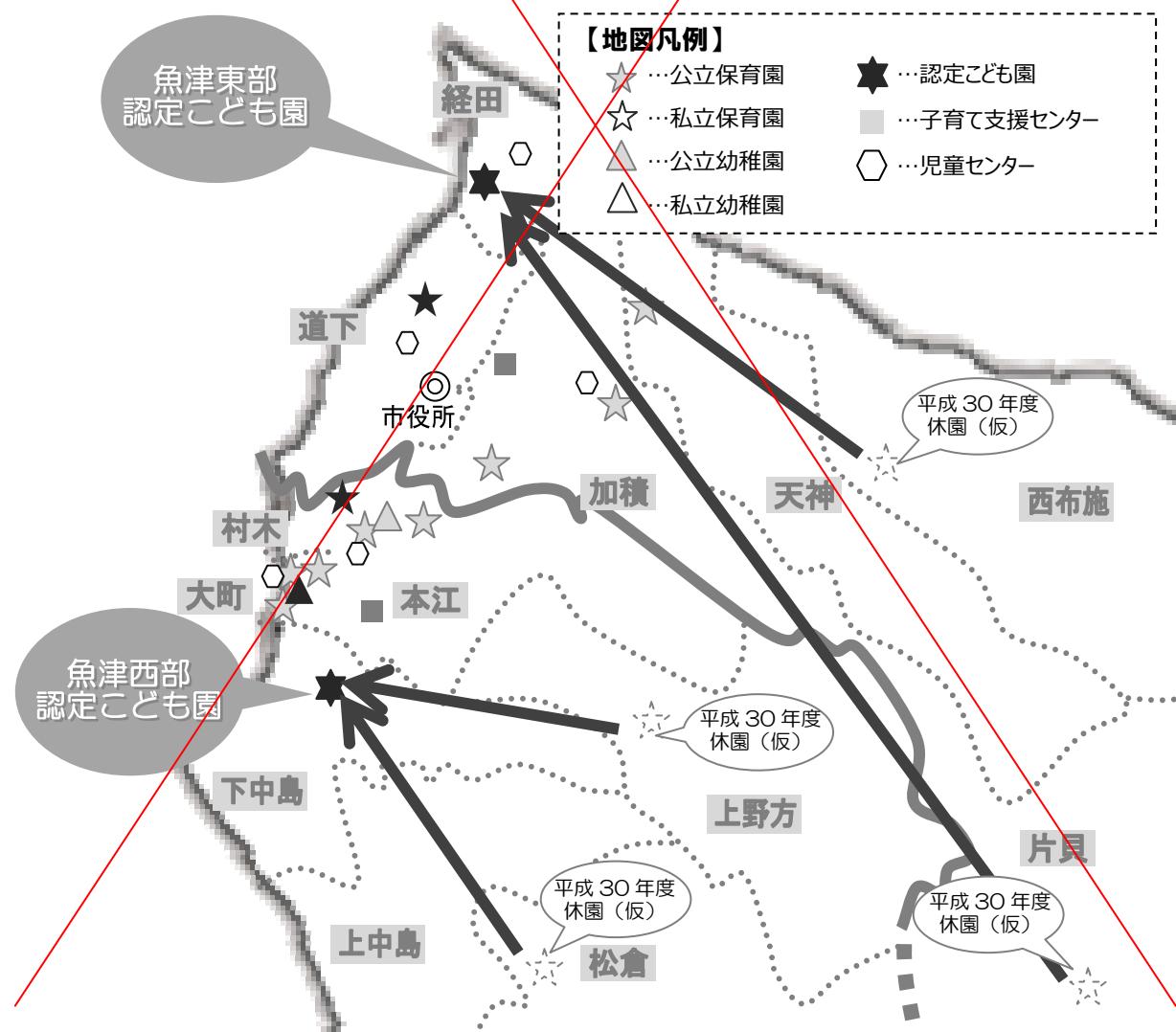
3 魚津市の保育園・幼稚園の適正配置の方向性

(1) 市立保育園・幼稚園統廃合の枠組みと目標年度

- ・片貝保育園、西布施保育園、松倉保育園、野方保育園ともに、平成30年度以降で、定員の1/2かつ20人以下である場合は休園することとします。
- ・平成30年度を目指し、住吉保育園、経田保育園をそれぞれ認定こども園化し、市西部・東部のそれぞれで、教育・保育を一体的に提供できる環境を整備します。住吉保育園については、園舎が老朽化していることから、改築を視野に入れ、民設民営、または公設民営で運営することも検討していきます。

(2) 保育・教育の充実

- ・認定こども園において、3～5歳を対象とした特色のある幼児教育を実施します。
- ・市立保育園・幼稚園の統廃合後、延長保育の実施園拡大（2園→統廃合後順次：全園）や、年度途中入所、一時預かり保育などに対して柔軟に対応できる体制を整備します。



※資料⑤・⑥により修正予定

4 量の見込みに対する確保の内容(適正配置後)

(1)保育事業

①見込み量と確保の内容

		平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度			単位(人)
		2 号	3 号		2 号	3 号		2 号	3 号		
		3-5 歳	0 歳	1-2 歳	3-5 歳	0 歳	1-2 歳	3-5 歳	0 歳	1-2 歳	
①見込み量 (必要利用定員総数)		801	152	434	757	156	433	734	160	432	
②確保の 内容	適正配置前	1,030	180	460	1,030	180	460	1,030	180	460	
	適正配後	1,030	180	460	1,030	180	460	1,030	180	460	
②-①	適正配置前	229	28	26	273	24	27	296	20	28	
	適正配置後	229	28	26	273	24	27	296	20	28	
		平成 30 年度			平成 31 年度						
		2 号	3 号		2 号	3 号		2 号	3 号		
		3-5 歳	0 歳	1-2 歳	3-5 歳	0 歳	1-2 歳	3-5 歳	0 歳	1-2 歳	
①量の見込 (必要利用定員総数)		699	153	430	668	149	412				
②確保の 内容	適正配置前	1,030	180	460	1,030	180	460				
	適正配後	900	175	440	900	175	440				
②-①	適正配置前	331	27	30	362	31	48				
	適正配置後	201	22	10	232	26	28				

②提供体制と確保の考え方

- 平成 29 年度以降、片貝保育園、西布施保育園、松倉保育園、野方保育園の 4 園が休園し、住吉保育園、経田保育園をそれぞれ認定こども園化すると、それぞれの認定区分ごとに若干の確保の内容の数字に変動はあるものの、ニーズに対する提供体制は十分に確保される見込みとなっています。

※資料⑤・⑥により修正予定

①見込み量と確保の内容

		平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
		1 号 3-5 歳	2 号 3-5 歳	合計	1 号 3-5 歳	2 号 3-5 歳	合計	1 号 3-5 歳	2 号 3-5 歳	合計
①量の見込 (必要利用定員総数)		85	41	126	80	39	119	77	38	115
②確保の 内容	適正配置前			240			240			90
	適正配置後			240			240			90
②-①	適正配置前			114			121			▲25
	適正配置後			114			121			▲25

		平成 30 年度			平成 31 年度		
		1 号 3-5 歳	2 号 3-5 歳	合計	1 号 3-5 歳	2 号 3-5 歳	合計
①量の見込 (必要利用定員総数)		74	36	110	71	34	105
②確保の 内容	適正配置前			90			90
	適正配置後			110			110
②-①	適正配置前			▲20			▲15
	適正配置後			▲0			5

②提供体制と確保の考え方

- 適正配置前には、平成 29 年度の明星幼稚園の閉園により、見込み量に対して確保の内容が不足する見込みとなっていますが、平成 29 年度の大町幼稚園の定員の引き上げと、平成 30 年度の公立保育園の 2 園の認定こども園化により、ニーズに対する提供体制は十分に確保される見込みとなっています。

※資料⑤・⑥により修正予定

(3)保育園の一時預かり

①見込み量と確保の内容

		単位(人日)				
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①見込み量		2,789	2,644	2,543	2,421	2,316
②確保の内容	適正配置前	3,840	3,840	3,840	3,840	3,840
	適正配置後	3,840	3,840	3,840	2,880	2,880
②-①	適正配置前	1,051	1,196	1,297	1,419	1,524
	適正配置後	1,051	1,196	1,297	459	564

②提供体制と確保の考え方

- 平成 29 年度以降、片貝保育園、西布施保育園、松倉保育園、野方保育園の 4 園の休園により、平成 30 年度以降は、一時預かりの提供園が 16 か所から 12 か所に縮小されることが見込まれます。確保の内容は、年間 240 日 × 1.0 人 × 実施園数であるため、ニーズに対する提供体制は十分に確保される見込みとなっています。

第6章 子ども・子育て施策の推進

★マークがついている事業は、第4章において「量の見込み」「確保方策」を設定している事業になります。

目標値についての詳細は、第4章をご参照ください。

基本方針1 保育・教育環境を充実する

多様化・複雑化する保育ニーズに対応するため、民間活力も活用しながら、保育サービスの量的拡充を図ります。また、市内の保育・教育の質の向上を図るとともに、産前・産後休業、育児休業中の、保育・教育の利用に関する相談支援・情報提供体制を充実し、誰もが安心して保育・教育を利用できる環境を整備します。

施策目標1 多様な保育ニーズに応じた保育・教育の提供

現状・課題

○本市では、少子化に伴い、保育園児童数が減少しています。平成26年3月には、小学校の統廃合などの方向性を定めた「魚津市学校規模適正化推進計画」が策定されており、保育園・幼稚園においても、より地域の実情に応じた施設のあり方を検討していく必要があります。

○一方で、女性の社会進出に伴う低年齢時からの保育ニーズは高まっており、多様なニーズに対応できるサービスの充実が必要となっています。

○本市では、女性の労働力率が高く、それに伴い保育利用率も高くなっています。平成25年度に実施した「魚津市子ども・子育てに関するアンケート調査」(以下、「アンケート」という。)でも、「認可保育園」は利用状況・利用意向ともに高くなっています。一方で、「幼稚園」「認定こども園」といった教育ニーズもみられます。

具体的な取り組み

事 業	内 容			担当課									
1 ★通常保育	<p>家庭や地域における子育て環境を踏まえ、人との関わりや様々な体験ができる保育の実践に努め、子育てを支援します。</p> <p>また、低年齢時保育ニーズの増加に配慮しつつ、少子化の現状を踏まえ、必要に応じて施設の統廃合を実施します。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="3">計画期間における方向性</td> </tr> <tr> <td>目標値</td><td>H27</td><td>H31</td></tr> <tr> <td>実施園数</td><td>16</td><td></td></tr> </table>	計画期間における方向性			目標値	H27	H31	実施園数	16				こども課
計画期間における方向性													
目標値	H27	H31											
実施園数	16												
2 ★延長保育事業	<p>認定を受けた保育時間を超えるニーズに対応し、保育を実施します。</p> <p>需要があれば時間の拡大等について保育園と調整を図っていきます。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="3">計画期間における方向性</td> </tr> <tr> <td>目標値</td><td>H27</td><td>H31</td></tr> <tr> <td>実施園数</td><td>16</td><td></td></tr> </table>	計画期間における方向性			目標値	H27	H31	実施園数	16			こども課	
計画期間における方向性													
目標値	H27	H31											
実施園数	16												
3 ★一時預かり事業	<p>未就園児で保護者の就労形態により子育てが断続的に困難になる場合、あるいは未就園児で保護者の傷病等の場合などに、保育園において一時的な預かりを実施します。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="3">計画期間における方向性</td> </tr> <tr> <td>目標値</td><td>H27</td><td>H31</td></tr> <tr> <td>実施園数</td><td>16</td><td></td></tr> </table>	計画期間における方向性			目標値	H27	H31	実施園数	16			こども課	
計画期間における方向性													
目標値	H27	H31											
実施園数	16												
4 すこやか保育	<p>0歳児の健康管理のため、民間保育園において看護師資格を持った職員を配置します。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="3">計画期間における方向性</td> </tr> <tr> <td>目標値</td><td>H27</td><td>H31</td></tr> <tr> <td>実施園数</td><td></td><td></td></tr> </table>	計画期間における方向性			目標値	H27	H31	実施園数				こども課	
計画期間における方向性													
目標値	H27	H31											
実施園数													
5 地域活動事業	<p>保育園が持つ子育て支援の専門的機能を地域住民に開放し、子どもや保護者と地域住民との交流を促進します。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="3">計画期間における方向性</td> </tr> <tr> <td>目標値</td><td>H27</td><td>H31</td></tr> <tr> <td>実施園数</td><td></td><td></td></tr> </table>	計画期間における方向性			目標値	H27	H31	実施園数				こども課	
計画期間における方向性													
目標値	H27	H31											
実施園数													

6	障がい児保育	専門機関と連携しながら、集団保育が可能な障がいのある子どもの保育園における受け入れを行います。	こども課
		計画期間における方向性	
		目標値 H27 H31 受入園児数	
7	広域入所	魚津市外に居住する人についても、就労状況にあわせ、柔軟な受け入れ体制を整備します。	こども課
		計画期間における方向性	
		目標値 H27 H31 実施園数	
8	休日保育	保育園に通っている園児の保護者が日曜・祝日に就労等のため家庭で保育ができない場合に、保育を実施する休日保育について、今後実施を検討します。	こども課
		計画期間における方向性	
		目標値 H27 H31 実施園数	
9	★幼児教育	義務教育やその後の教育の基礎を培うものとして、市内2か所の幼稚園において子どもを保育します。 また、市内保育園の認定こども園化を検討し、今後の教育ニーズに対応できる体制を整備します。	こども課 学校教育課
		計画期間における方向性	
		目標値 H27 H31 実施園数	

施策目標2

教育・保育の質の向上

現状・課題

○子どもの健やかな育ちを支えていくためには、保育・教育の量的な拡充だけでなく、その質的な向上・改善が不可欠です。

○現在市では、公立8園、私立8園の保育園と、公立1園、私立1園（平成28年度閉園予定）の幼稚園があり、公立だけではなく、民間活力を活用しながら保育・教育環境を整備しています。

○アンケートによると、公立保育園の民営化に反対である人の民営化の際の条件は、「保育士研修の充実や経験豊富な保育士の配置など、保育士の質の確保・向上を図る」が最も高く、市内のどの施設を利用してても、同じ質の保育・教育が受けられる環境の整備が必要となっています。

具体的な取り組み

事 業		内 容			担当課
1	保育士研修の実施	県で実施している保育士研修について 情報提供を行い、参加を促進します。 計画期間における方向性			こども課
		目標値	H27	H31	
		研修参加人数			

施策目標3 多様な主体による保育・教育の実施

現状・課題

○保護者の就労状況に関わりなく子どもを預けることができる「認定こども園」について、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（認定こども園法）の一部を改正する法律」の成立により、従来保育園部分、幼稚園部分でそれぞれの財政措置であったのが、「施設型給付」で一本化されるなど、課題であった煩雑な事務手続きの簡略化が図られています。

○制度改正について、事業者への周知徹底を図り、参入を促進していく必要があります。

具体的な取り組み

事 業	内 容			担当課	
2 ★認定こども園への移行支援	認定こども園化についての情報収集・情報提供を進めます。 また、公立保育園の認定こども園化を検討し、ノウハウの蓄積を図ります。 計画期間における方向性	目標値	H27	H31	こども課
	移行園数(公立)				
	移行園数(私立)				

施策目標4

産後の休業及び育児休業後等の保育サービスの円滑な利用への支援

現状・課題

- 全国的に、0歳児の子どもの保護者が、希望する保育園に入所するために、育児休業の取得をためらったり、取得中の育児休業を途中で切り上げたりする状況が出ており、本市のアンケートでも、「年度初めの入所に合わせて職場復帰した」人が約2割みられます。
- 本市では、年度途中の入所申し込みを受け付けており、保護者が育児休業を早めに切り上げることのないよう配慮しています。0歳児の在園児割合は年度初めと年度末で大きく差があり、年度末には約9割となっています。
- 産前・産後休業、育児休業明けの保護者が希望に応じた保育園・幼稚園等を利用できるよう、より一層の相談支援、情報提供などによる利用の円滑化を進めが必要です。
- アンケートによると、子育てに関する相談先がない人もみられるため、身近な地域で保育サービスなどについての適切な情報提供や相談支援が受けられる場を整備していく必要があります。

具体的な取り組み

事 業	内 容	担当課						
1 年度途中入所	<p>今後も継続して、すべての保育園における年度途中入所への対応を行います。</p> <p>定員の空き状況を把握し、受け入れ体制が十分でない場合は、保育士配置の充実を検討します。</p> <p>計画期間における方向性</p> <table><thead><tr><th>目標値</th><th>H27</th><th>H31</th></tr></thead><tbody><tr><td>実施園数</td><td></td><td></td></tr></tbody></table>	目標値	H27	H31	実施園数			こども課
目標値	H27	H31						
実施園数								
2 利用者支援事業	<p>子どもと保護者の身近な場所において、保育・教育施設や地域の子育て支援事業などの情報提供や必要に応じた相談・助言を行い、関係機関との連絡調整等を実施します。</p> <p>計画期間における方向性</p> <table><thead><tr><th>目標値</th><th>H27</th><th>H31</th></tr></thead><tbody><tr><td>実施箇所数</td><td>1</td><td>1</td></tr></tbody></table>	目標値	H27	H31	実施箇所数	1	1	こども課
目標値	H27	H31						
実施箇所数	1	1						

基本方針2 子育てを支える地域をつくる

母親が身近な地域で安心して子育てをできるよう、地域における子育て支援サービスを充実します。また、ボランティア等の育成を通じて、子育て支援の担い手の裾野の拡大を進めるとともに、その連携強化を図ることで、市における子育て支援のネットワークづくりを推進します。

施策目標1 地域における子育て支援の充実

現状・課題

- 本市では、全国と比較して親族との同居世帯が多いものの、核家族化が徐々に進行しており、世帯規模の縮小が進んでいます。誰もが安心して子育てできる環境をつくるため、身近な地域で、子育てについての相談支援や助言が受けられ、支え合える体制を築くことが大切です。
- 本市では、市内2か所の子育て支援センターで、子育て中の親子が集うことのできる場を提供しています。また、市内3か所の児童センターで、親子の遊び場を提供するとともに、子育てについての相談支援を行っています。
- 今後も継続して、親子の集いの場を提供するとともに、その周知を進め、利用者の拡大を図ります。また、初めての方でも気軽に利用できる雰囲気づくりを進めます。

具体的な取り組み

事業	内容	担当課						
1 ★地域子育て支援拠点事業	<p>親子が一緒に遊ぶ場を提供するとともに、子育てアドバイザーによる相談支援や情報提供を実施します。</p> <p>計画期間における方向性</p> <table><tr><td>目標値</td><td>H27</td><td>H31</td></tr><tr><td>実施箇所数</td><td></td><td></td></tr></table>	目標値	H27	H31	実施箇所数			健康センター こども課
目標値	H27	H31						
実施箇所数								
2 育児サロン	<p>在宅家庭の子育ての不安や負担感の解消に答えるため未就園児を対象とした育児サロンを実施しています。</p> <p>計画期間における方向性</p> <table><tr><td>目標値</td><td>H27</td><td>H31</td></tr><tr><td>実施箇所数</td><td></td><td></td></tr></table>	目標値	H27	H31	実施箇所数			こども課
目標値	H27	H31						
実施箇所数								

事 業		内 容			担当課			
3	マイ保育園	妊婦や在宅でおおむね3歳未満の子どもの保育を行う保護者が、「マイ保育園」登録をすれば、保育園入所前から登録保育園でのサービスを受けることができます。			こども課			
計画期間における方向性								
目標値 H27 H31								

施策目標2 子育て支援のネットワークづくり



現状・課題

○様々なメディアを通してあらゆる情報を入手できるいま、子育てについての情報も氾濫しています。本市において多くのサービスが提供されていますが、その対象や目的は様々です。必要としている支援に適切に結びつけていけるような、有効な情報提供が行える環境づくりが必要です。

具体的な取り組み

事 業		内 容			担当課			
2	子育て応援マップ・ガイドブック	マタニティや子育て情報を掲載した「子育て応援マップやガイドブック」を妊婦や転入者などに配布します。 内容について毎年度見直しを行い、最新情報の掲載に努めます。			こども課			
計画期間における方向性								
目標値 H27 H31								
		ガイド・マップ配布数						
3	子育て応援サイト	ホームページにおいて、ライフステージごとのイベントや、子育て施設マップなど、子育てに関する情報提供を行います。			こども課			
計画期間における方向性								
目標値 H27 H31								

施策目標3 ボランティア活動の推進

現状・課題

- 子育て家庭を支えていくには、行政サービスだけでなく、地域住民の助け合い・支え合いによる支援が不可欠です。
- 本市では、社会福祉協議会のボランティア連絡協議会において、地域のボランティアグループとの交流や情報誌、チラシを通じたボランティアについての啓発活動を実施しています。
- 子育てボランティアの育成に努めるとともに、そのネットワーク化を図り、効果的な支援体制を整備していく必要があります。

具体的な取り組み

事 業	内 容			担当課	
1 ボランティア情報	魚津市社会福祉協議会内のボランティア連絡協議会における、ボランティアについての情報提供を促進します。 計画期間における方向性	目標値	H27	H31	地域協働課
2 ネットワーク構築	ボランティア連絡協議会と連携しながら、ボランティア団体と情報交換しています。 計画期間における方向性	目標値	H27	H31	地域協働課
3 読み聞かせボランティア	図書館、学校で読み聞かせを実施する読み聞かせボランティアの育成を図ります。 計画期間における方向性	目標値	H27	H31	図書館
	実施回数				
	参加者数				

基本方針3 母と子の健康を支える

親子の幸せの基盤となる健康を適切に確保していけるよう、妊娠・出産期からのライフステージに応じた母子保健施策を推進します。また、子どもの安全・安心の確保のため、小児医療に関する取り組みの充実を図ります。

なお、基本方針3では、国が策定し取り組む「健やか親子21（第2次）」を踏まえ、各施策目標を本市の母子保健計画に位置づけし母子保健の推進に取り組みます。

施策目標1 子どもや母親の健康の確保

現状・課題

- 「『健やか親子21（第2次）』について検討会報告書」（平成26年4月）で示す全国の状況と同様に、本市においても、母子保健の水準が大幅に改善する一方で、晩婚化や未婚率の上昇による少子化の進展、子育て世代の家族形態の多様化等により、母子保健を取り巻く環境は大きく変化しています。次代を担う子どもが健やかに成長し、子育て世代が安心して子どもを産み育てることができるよう、適切に母子の健康管理を行う取り組みが必要です。
- 晩婚化や働く女性の増加に伴い妊婦の生活形態が多様化、出産の高齢化が進むなか、妊娠中の適切な健康管理と異常の早期発見が求められています。妊婦自身が妊娠の早期届出や妊婦健診の受診など健康行動をとり健康管理が行えるように、妊娠のステージに応じた情報提供や保健指導、相談、支援を行う取り組みが必要です。
- また、少子化や家族形態の多様化、子育て世代の経済状況の悪化、親の育児経験・知識不足や心身不調等により、母親や家族の育児負担感や育児不安が増大しています。子育てる親の孤立化を防ぎ育児不安を軽減するため、個々の母子や家族の状況に沿った支援体制が求められています。
- 近年早期出生児や極低出生体重児等の救命率が上がり、きめ細かい健康管理が必要な乳児が増えています。また発達障害など発達段階を特に注意深く見なければならない乳幼児も増えています。乳幼児の健康診査を充実させるとともに、発達段階に応じたきめ細かい情報提供や保健指導、相談、支援を行う取り組みが必要です。
- 少子化や核家族化、意識変化等により、妊娠・出産・育児への理解や関心が低下しています。学童期・思春期といった10代から、将来をイメージできる保健教育が必要です。また、年齢や健康上の理由から不妊治療を望む夫婦が増えています。経済的な負担から不妊治療を躊躇するケースがあり、経済的な援助が必要とされています。

具体的な取り組み

事 業	内 容			担当課															
1 妊娠期からの保健・医療支援	<p>妊婦と胎児の健康状態を確認し、的確な健康管理と異常の早期発見を行います。妊婦の健康行動を支援し、必要な保健指導を行います。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">計画期間における方向性</th> </tr> <tr> <th>目標値</th><th>H27</th><th>H31</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11周までの妊娠届出率</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>妊婦健診受診者数</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>			計画期間における方向性			目標値	H27	H31	11周までの妊娠届出率			妊婦健診受診者数			健康センター			
計画期間における方向性																			
目標値	H27	H31																	
11周までの妊娠届出率																			
妊婦健診受診者数																			
2 乳幼児の健康診査	<p>乳幼児期の子どもの健康・発育・発達状況を確認し、的確な健康管理と異常の早期発見を行います。母や家庭の育児負担を確認し情報提供や助言を行い、必要な保健指導を行います。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">計画期間における方向性</th> </tr> <tr> <th>目標値</th><th>H27</th><th>H31</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4か月児健診受診率</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>1歳6か月児健診受診率</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>3歳児健診受診率</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>			計画期間における方向性			目標値	H27	H31	4か月児健診受診率			1歳6か月児健診受診率			3歳児健診受診率			健康センター
計画期間における方向性																			
目標値	H27	H31																	
4か月児健診受診率																			
1歳6か月児健診受診率																			
3歳児健診受診率																			
3 ★乳児家庭全戸訪問事業	<p>新生児訪問や、こんにちは赤ちゃん訪問（乳幼児家庭全戸訪問）を行い、母子の健康状況の確認や情報提供を行い、育児不安軽減を図ります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">計画期間における方向性</th> </tr> <tr> <th>目標値</th><th>H27</th><th>H31</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳幼児全戸訪問数</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>			計画期間における方向性			目標値	H27	H31	乳幼児全戸訪問数			健康センター						
計画期間における方向性																			
目標値	H27	H31																	
乳幼児全戸訪問数																			
4 未熟児訪問支援事業・養育支援訪問事業	<p>支援が必要な乳幼児を訪問し、適切な健康管理と情報提供、指導、助言を行います。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">計画期間における方向性</th> </tr> <tr> <th>目標値</th><th>H27</th><th>H31</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未熟児訪問指導実施率</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>養育支援訪問数</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>			計画期間における方向性			目標値	H27	H31	未熟児訪問指導実施率			養育支援訪問数			健康センター			
計画期間における方向性																			
目標値	H27	H31																	
未熟児訪問指導実施率																			
養育支援訪問数																			

事 業		内 容			担当課												
5	母子健康教育・健康相談事業	<p>妊婦や乳幼児の母や家庭が自ら健康管理ができるよう、講座や教室、各種相談事業を行います。</p> <p>乳幼児の健康を確保するため、母乳育児の啓発・普及に努めます。乳幼児のフッ素塗布事業、保育園でのむし歯予防教室を行います。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th colspan="3">計画期間における方向性</th> </tr> <tr> <th>目標値</th><th>H27</th><th>H31</th></tr> <tr> <td>出産後1か月時における母乳育児の割合</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>むし歯のない子ども(3歳児)の割合</td><td></td><td></td></tr> </table>			計画期間における方向性			目標値	H27	H31	出産後1か月時における母乳育児の割合			むし歯のない子ども(3歳児)の割合			健康センター
計画期間における方向性																	
目標値	H27	H31															
出産後1か月時における母乳育児の割合																	
むし歯のない子ども(3歳児)の割合																	
6	成人期に向けた保健事業 妊娠出産に向けた保健事業	<p>中学生等が自らの身体を大切にし、将来について考えられるように、赤ちゃんとのふれあいができる機会を提供します。</p> <p>また、不妊治療に取り組む夫婦への治療費助成を行います。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th colspan="3">計画期間における方向性</th> </tr> <tr> <th>目標値</th><th>H27</th><th>H31</th></tr> <tr> <td>ふれあい事業参加人数</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>不妊治療費助成件数</td><td></td><td></td></tr> </table>			計画期間における方向性			目標値	H27	H31	ふれあい事業参加人数			不妊治療費助成件数			健康センター
計画期間における方向性																	
目標値	H27	H31															
ふれあい事業参加人数																	
不妊治療費助成件数																	

施策目標2 小児医療の充実

現状・課題

○乳幼児は病気への抵抗力が弱く、深刻な症状を引き起こすことや、ときには命にかかわることもあります。国が定める予防接種を適切に実施し、乳幼児ひとりひとりの健康を確保するとともに、感染症の蔓延を防ぐ必要があります。また、予防接種で防げない感染症については、保護者が自ら予防できるように、感染症に関する情報を提供する必要があります。

○健診等で所見があった乳幼児については、成長発達段階に応じた保健指導と医療受診が必要です。できるだけ早く適切な医療や療育機関につなぐとともに、保健・医療・関係機関が連携して、乳幼児と家庭を支える、切れ目ない仕組みが必要です。

○小児医療・小児救急医療は、次代を担う子どもの健やかな成長と、子育て家庭の安心の確保を提供する基盤として非常に重要です。適切な医療を適時に受診できる医療環境を維持するためには、まず親や家庭が受診についての正しい知識を持つことが必要です。

具体的な取り組み

事 業	内 容	担当課									
2 予防接種事業・感染症 対策事業	<p>国が定める定期予防接種を適切に実施していきます。感染症に対する啓発と情報提供のため、チャイルドヘルスメールで医療や保健、感染症についての情報を配信します。</p> <p>計画期間における方向性</p> <table border="1"><thead><tr><th>目標値</th><th>H27</th><th>H31</th></tr></thead><tbody><tr><td>予防接種率 (B C G)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>予防接種率 (麻しん・風しん混合 2期)</td><td></td><td></td></tr></tbody></table>	目標値	H27	H31	予防接種率 (B C G)			予防接種率 (麻しん・風しん混合 2期)			健康センター
目標値	H27	H31									
予防接種率 (B C G)											
予防接種率 (麻しん・風しん混合 2期)											

基本方針4 子どもの生きる力を育む

子どもの育ちにとって最も重要な場である家庭や、子育ての助け合いの機能を有する地域において、子どもの成長を適切に支えていけるよう、家庭・地域の教育力向上のための取り組みを進めます。

また、子どもの自主性や社会性、創造性を育むため、身近な地域で、子ども同士で遊べる場、異世代と交流できる場を提供します。

施策目標1 家庭や地域の教育力の向上

現状・課題

○近年、いじめや不登校、少年非行などが深刻な問題となっており、また、教育の原点である家庭においても、児童虐待などの様々な問題が発生しています。その背景には、核家族化や地域社会のつながりの希薄化による、子育てに関する助言や相談の受けられる場の減少、また、従来隣近所等で地域が担ってきた子育てについての相互扶助機能の低下などを原因とした、家庭や地域における「教育力」の低下が考えられます。

○アンケートによると、子どもを健やかに育むため、地域で必要な取り組みについて、「地域内の子どもの安全を確保するための活動をする」が最も高く、地域の見守りのなかで安心して子どもを育てられる環境が求められています。

具体的な取り組み

事 業	内 容	担当課						
1 子育て講演会	<p>保護者が子育てについて再考する機会となるよう、小学校の就学時健康診査等の機会に講演会を開催します。</p> <p>計画期間における方向性</p> <table><tr><td>目標値</td><td>H27</td><td>H31</td></tr><tr><td>親学講演会の開催</td><td></td><td></td></tr></table>	目標値	H27	H31	親学講演会の開催			生涯学習 スポーツ課
目標値	H27	H31						
親学講演会の開催								
2 PTA活動	<p>家庭教育の向上を図るため、親を学び伝える学習プログラムを活用し、研修会を実施します。</p> <p>計画期間における方向性</p> <table><tr><td>目標値</td><td>H27</td><td>H31</td></tr><tr><td>PTA会員数</td><td></td><td></td></tr></table>	目標値	H27	H31	PTA会員数			学校教育課
目標値	H27	H31						
PTA会員数								

施策目標2 子どもの健全育成

現状・課題

- 地域において、同年代の子どもから大人まで、様々な年代の人との交流の場を確保されていることは、遊びや交流を通じた仲間関係の形成や子どもの社会性の発達など、基本意識の形成に大きな影響があります。子どもが地域において自主的に参加できる場の充実に取り組む必要があります。また、場の充実だけなく、それを運営する人的資源の発掘と育成を行っていくことも重要です。
- アンケートによると、子どもを健やかに育むため、地域で必要な取り組みについて、「文化やスポーツなど、子どもの個性を伸ばす教育を強化する」「地域の歴史や文化、自然を体験したり、学ぶ機会を増やしたりする」が高く、地域における体験活動の充実が求められています。
- 本市では、13か所の地区公民館において、身近な地域における異世代交流の場を提供しています。また、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなどにおいて、ジュニアスポーツの活性化を推進しています。

具体的な取り組み

事 業		内 容			担当課	
1	公民館活動	子どもから高齢者まで幅広い年代の人が参加できる場として、地域の特性を活かした交流の場を提供します。			生涯学習・ スポーツ課 o r 地域協働課	
		計画期間における方向性				
		目標値	H27	H31		
		交流事業実施公民館数				
2	スポーツ少年団	地域におけるスポーツ活動を活性化するため、スポーツ少年団の育成、加入促進を図ります。			生涯学習・ スポーツ課	
		計画期間における方向性				
		目標値	H27	H31		
		団体数				
		団員数				
		加入率				
3	総合型地域スポーツクラブ	幅広い世代の人々が、様々なスポーツに触れる機会や親しむ場を提供する総合型地域スポーツクラブを育成支援します。			生涯学習・ スポーツ課	
		計画期間における方向性				
		目標値	H27	H31		
		地域数・拠点数				

基本方針5 子育てと仕事の両立を支える

女性が結婚・出産後も働き続けられるような、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境を整備するとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現を支援するサービスの充実を図ります。また、男性の過重労働、家事・育児への参画の遅れが問題となっているため、育児休業取得の促進など、働き方の見直しを進めるとともに、男女共同参画についての意識啓発を進めます。

施策目標1 雇用環境の整備及び啓発

現状・課題

- 少子・高齢化が進み、生産年齢人口が大きく減少していくことが予想されるなか、女性の能力を活用していくことは、日本経済の維持・発展のためにも重要な鍵となっています。
- 本市の女性の労働率は全国・県と比較しても高くなっていますが、平成17年から平成22年の5年間ではM字の谷の部分にあまり変化がなく、結婚・出産により離職する女性が多いという課題は改善にいたっていないう状況がうかがえます。
- アンケートによると、育児休業の取得率が女性で5割弱に対し男性で1.4%と、大きく差がみられます。取得できなかった理由として男性では「仕事が忙しかった」が3割みられるなど、男性の仕事に偏重したライフスタイルも課題となっています。
- 男女とともにワーク・ライフ・バランスを保ちながら生活をしていくには、企業の協力が不可欠です。育児休業の取得促進など、多様な働き方を受容しながら、仕事と家庭を両立できる職場環境の整備を行っていくことが必要です。
- 国では女性の活躍促進や仕事と子育て等の両立支援に取り組む企業への助成金や税制による支援など、企業に対するインセンティブの付与も進められています。本市においても、県の実施する、子育て支援に取り組む企業への優遇措置などをを行う「元気とやま！子育て応援企業」に平成26年度現在で18事業所が登録されています。こうした取り組みを周知し、企業に対して子育て支援に取り組むきっかけを与えることが大切です。

具体的な取り組み

事 業	内 容	担当課									
1 地元企業啓発事業	<p>市広報誌や商工会議所広報誌等において、ワーク・ライフ・バランス実現のための制度などについての周知・啓発を行います。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">計画期間における方向性</th> </tr> <tr> <th>目標値</th> <th>H27</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報等掲載数</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	計画期間における方向性			目標値	H27	H31	広報等掲載数			商工観光課
計画期間における方向性											
目標値	H27	H31									
広報等掲載数											
4 多様な働き方に関する情報提供	<p>企業を対象に、育児休業明けの短時間勤務制度や、ワークシェアリングなど、多様な働き方についての情報提供を進めます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">計画期間における方向性</th> </tr> <tr> <th>目標値</th> <th>H27</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	計画期間における方向性			目標値	H27	H31				商工観光課
計画期間における方向性											
目標値	H27	H31									

施策目標2 家庭での子育て協力体制の構築

現状・課題

- 育児休業制度や短時間勤務制度など、職場において育児と仕事を両立しやすい制度が整ってきている場合でも、特に男性では「職場に利用しづらい雰囲気がある」といった理由で、なかなか利用にいたっていないという現状があります。
- アンケートによると、子育てについての父親と母親の役割について、いずれの項目でも母親が担っている割合が高く、女性に家事・育児に対する比重が大きいことがわかります。
- 市民一人ひとりの意識改革により、男女ともに家事・子育てに関わる環境を整備していくことが必要となっています。

具体的な取り組み

事 業	内 容	担当課						
2 男女共同参画推進 啓発	<p>男女共同参画についての意識を醸成するため、男女共同参画に関する講演会等を実施します。</p> <p>計画期間における方向性</p> <table border="1"><thead><tr><th>目標値</th><th>H27</th><th>H31</th></tr></thead><tbody><tr><td>講演会等の開催</td><td></td><td></td></tr></tbody></table>	目標値	H27	H31	講演会等の開催			地域協働課
目標値	H27	H31						
講演会等の開催								

施策目標3 子育てと仕事の両立を支えるサービスの充実

現状・課題

- アンケートによると、子どもが病気の際の対応について、「母親が休んだ」が最も高くなっています。母親または父親が仕事を休んで対応した人の病児・病後児保育の利用意向は3割となっています。子どもが病気のときは保護者が近くにいて見てあげたい、という希望を持つ人が多いものの、どうしても仕事が休めない際の対応といった点も強化していく必要があります。
- 本市では、市内1か所で病児・病後児保育を実施していますが、利用実績は少数で推移しております、事業の周知度の低さから、必要があっても利用に結びついていない人が多いことが想定されます。
- 子どもの小学校入学後は、延長保育制度がある保育園と比較して預かってもらえる場所が少なく、また時間も短いことから、仕事との両立が難しくなる「小1の壁」といった課題が生じています。
- 本市では小学校区ごとに放課後児童クラブを実施し（村木・西布施地区では放課後児童クラブを実施していないため、放課後子ども教室で対応）、放課後の子どもの居場所づくりを行っています。
- アンケートによると、放課後児童クラブ利用者の放課後児童クラブへの要望は、「利用できる学年を拡大してほしい」が最も高く、小学4年生以降の預かりニーズへの対応が求められています。

具体的な取り組み

事業	内容	担当課						
1 ★放課後児童健全育成事業	<p>保護者が就労などにより昼間家庭にいない場合などに、指導員の下、小学生の授業後の生活の場を提供します。</p> <p>上学年の受け入れについて、児童、保護者のニーズを踏まえ、受け入れ体制を整備します。</p> <p>計画期間における方向性</p> <table><thead><tr><th>目標値</th><th>H27</th><th>H31</th></tr></thead><tbody><tr><td>実施箇所数</td><td></td><td></td></tr></tbody></table>	目標値	H27	H31	実施箇所数			こども課
目標値	H27	H31						
実施箇所数								

事 業		内 容			担当課									
3	放課後子ども総合プランの推進	児童センターや学校・公民館で行われている放課後児童クラブと放課後こども教室との連携を図り、次世代を担う児童の健全育成を支援します。 計画期間における方向性 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>目標値</td> <td>H27</td> <td>H31</td> </tr> <tr> <td>実施箇所数</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			目標値	H27	H31	実施箇所数			生涯学習・スポーツ課			
目標値	H27	H31												
実施箇所数														
4	★病児・病後児保育事業	病気の回復期の子どもが、まだ保育園・小学校等に通えなかったり、保護者の都合で保育できない場合に子どもを一時的に預かります。 計画期間における方向性 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>目標値</td> <td>H27</td> <td>H31</td> </tr> <tr> <td>実施箇所数</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			目標値	H27	H31	実施箇所数			こども課			
目標値	H27	H31												
実施箇所数														
5	★ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を行いたい人と援助を受けたい人を会員として組織化し、相互援助活動の紹介を行います。 計画期間における方向性 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>目標値</td> <td>H27</td> <td>H31</td> </tr> <tr> <td>協力会員数</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>依頼会員数</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			目標値	H27	H31	協力会員数			依頼会員数			こども課
目標値	H27	H31												
協力会員数														
依頼会員数														

基本方針6 すべての親子の権利を守る

子どもがひとりの人間として尊重され、未来に向けて成長する権利が保障されるように、子どもの権利について、市民にむけて子どもへの教育と大人への啓発を進めます。

児童虐待は、子どもの権利と成長をもつとも損ねる行為です。子どもへの虐待を防ぐため、支援体制の充実と関係機関の連携強化を図ります。

特別な支援が必要な子どもに対して、その家庭の状況や子ども・保護者の希望に即した支援が行われるよう、支援の充実を図るとともに、関係機関と連携し、的確な状況把握と支援体制の強化を図ります。

施策目標1 子どもの権利の確保

現状・課題

- 国で提示されている「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」では、「子どもの最善の利益」が実現される社会をめざすとの考え方を基本とし、障がい、疾病、虐待、貧困など社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、すべての子どもや子育て家庭を対象とし、一人一人の子どもの健やかな育ちを等しく保障することがめざされています。
- 「子どもの最善の利益の確保」は、わが国で1994年（平成6年）に批准された国際人権条約の一つである「児童の権利に関する条約」において基本原則として掲げられている考え方です。本市においても、平成18年度に「子どもの権利条例」を制定しており、子どもの権利の尊重と子どもの最善の利益の確保をうたっています。
- 本市で、子ども・子育て支援を推進していく上でも、「少子化対策」や「保護者が働きやすい社会づくり」といった視点のみで進めていくのではなく、子どもを中心とし、子どもの権利を尊重しながら進めていく視点が不可欠となります。

具体的な取り組み

事 業	内 容	担当課						
1 こどもの権利委員会	<p>子どもの権利に関する施策の充実を図り、子どもの権利を保障することを推し進めるため、「こどもの権利委員会」を設置します。</p> <p>計画期間における方向性</p> <table border="1"><thead><tr><th>目標値</th><th>H27</th><th>H31</th></tr></thead><tbody><tr><td>開催数</td><td></td><td></td></tr></tbody></table>	目標値	H27	H31	開催数			こども課
目標値	H27	H31						
開催数								

事 業		内 容			担当課
2	子ども会議	小・中学生によって組織される「子ども会議」において、子どもの権利に関する内容についての話し合いを行います。 計画期間における方向性			学校教育課
		目標値	H27	H31	
		開催数			
3	「子どもの権利条例」の 周知・啓発	平成 18 年度に制定した「子どもの権利条例」について、市広報誌などにおいてその内容の周知・啓発を図ります。 計画期間における方向性			こども課
		目標値	H27	H31	
		啓発実施回数			

施策目標2 児童虐待防止対策の充実

現状・課題

- 近年、親自身の心身の不調や生活上のストレス、家計状況の悪化、育児知識の不足、子ども自身の発達特性などにより育児不安や負担感、育てにくさを感じる親が増えています。児童虐待や不適切な養育は、様々な要因が複雑に絡み合って起こります。虐待は子どもの人権を侵害し、子どもの心身の成長や人格形成に大きな影響を及ぼします。
- 本市では、「魚津市要保護児童対策地域協議会」において、要保護児童の早期発見及び適切な保護を図るため、関係機関で情報共有と連携を行っています。また、産後のハイリスクの家庭に対する訪問や、学校、保育園等における日常的観察により、虐待の未然防止と早期発見を図っています。
- 核家族化や地域の人間関係の希薄化により、子育て家庭が孤立し、育児不安や育児の負担感が増大し、児童虐待が起きています。児童虐待は各家庭の問題であると捉えられがちですが、地域や社会全体の問題としてとらえることが必要です。市民一人ひとりが虐待防止と育児への理解を高め、子育てを支える環境づくりを進めていく必要があります。

具体的な取り組み

事 業	内 容	担当課												
1 要保護児童対策地域 協議会	<p>虐待防止ネットワークを強化し、関係機関相互の連携を取り、児童虐待に関する情報の共有と、早期発見・早期対応に努めます。</p> <p>代表者会議やケース会議を実施し、困難事例への対応を進めます。</p> <p>計画期間における方向性</p> <table border="1"><thead><tr><th>目標値</th><th>H27</th><th>H31</th></tr></thead><tbody><tr><td>代表者会議開催件数</td><td></td><td></td></tr><tr><td>実務者会議開催件数</td><td></td><td></td></tr><tr><td>個別ケース検討会開催件数</td><td></td><td></td></tr></tbody></table>	目標値	H27	H31	代表者会議開催件数			実務者会議開催件数			個別ケース検討会開催件数			こども課
目標値	H27	H31												
代表者会議開催件数														
実務者会議開催件数														
個別ケース検討会開催件数														

		<p>子どもの安定した養育を図るため、乳児家庭全戸訪問事業や母子保健事業、関係機関からの連絡等により、養育支援が特に必要と判断した家庭に対し、保健師等が訪問し、養育に関する相談・指導、助言や家事援助等を行います。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">計画期間における方向性</th> </tr> <tr> <th>目標値</th><th>H27</th><th>H31</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要支援訪問数(乳幼児)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>要支援訪問数(妊婦)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>子育てを楽しいと思う割合</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	計画期間における方向性			目標値	H27	H31	要支援訪問数(乳幼児)			要支援訪問数(妊婦)			子育てを楽しいと思う割合			
計画期間における方向性																		
目標値	H27	H31																
要支援訪問数(乳幼児)																		
要支援訪問数(妊婦)																		
子育てを楽しいと思う割合																		
2	★養育支援訪問事業		健康センター															

施策目標3 ひとり親家庭の自立支援の推進

現状・課題

- 全国的に、離婚件数の増加などによりひとり親家庭が増加しています。一般的にひとり親家庭は経済的な困難をはじめ、様々な課題を抱えているケースが多く、それぞれの家庭の状況にあわせた適切な支援が必要となっています。
- 保護者への直接的な扶助に加え、キャリアアップにつながる就業支援を行い、経済的に自立し、安定した生活を送れるよう支援を行う必要があります。また、家庭の経済状況を原因として、子どもの教育機会の格差、医療についての格差が生じることを防ぐため、各種手当を支給するとともに、制度の周知を図ります。

具体的な取り組み

事業		内容			担当課
1	母子・父子家庭自立支援給付金事業	ひとり親家庭の保護者が就職に必要な資格を取得するために教育訓練講座を受講する際、受講費用の一部を助成します。			こども課
		計画期間における方向性			
		目標値	H27	H31	
		受講助成件数			
2	児童扶養手当	ひとり親家庭等に対し、手当を支給します。			こども課
		計画期間における方向性			
		目標値	H27	H31	
		支給件数			
3	ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭等に対し、病気やケガで医療機関にかかった場合の医療費を助成します。			こども課
		計画期間における方向性			
		目標値	H27	H31	
		支給件数			

施策目標4 障がい児施策の充実

現状・課題

- 近年、発達障がいなど、特別な支援を必要とする子どもが増加しています。子どもの発達においては、早期発見と切れ目のない療育支援が大切であり、関係機関との連携を強化しながら、一人ひとりの子どもの状況を的確に把握し、適切な支援を行っていく必要があります。
- 障がいのある子どもの育成については、介助者である保護者の心身の負担が大きいことが課題となっています。また、保護者が子どもの障がいをすぐに受け入れられず、発見が遅れるといった課題も出ており、保護者に対する心身のケアが大切となっています。
- 国では、児童福祉法の改正により、平成24年度より新しい障がい児支援制度が施行され、障がい児通所支援、障がい児入所支援、障がい児相談支援に関し円滑な事業の推進・連携を図るため、基盤整備が進められています。
- 本市では、健康診査時や、各種子育て相談時において、発達に遅れのある子どもの早期発見を行っています。また、「魚津市立つくし学園」において、知的障がい・発達障がいをもつ子どもについての相談支援を実施しています。
- こうした機能を活かしながら、新制度に基づく一層のサービスの充実を図るとともに、各関係機関の連携体制を一層強化し、子どもの個性や能力を伸ばす療育支援を実施していくことが大切です。

具体的な取り組み

事 業	内 容	担当課
1 療育相談	知的障がい、発達障がい児をもつ保護者に対し、相談支援や療育指導を行います。	社会福祉課
	計画期間における方向性	
	目標値	H27
	相談件数	
	施設支援件数	
	訪問支援件数	
2 児童発達支援センター	障がいに応じた個別の専門的な療育を受けられるよう、通所利用の障がい児への支援だけでなく、保育園等の通常保育と併行して、児童発達支援センターにおける療育を実施します。	社会福祉課
	計画期間における方向性	
	目標値	H27
	利用者数	

事 業		内 容			担当課						
3	放課後等デイサービス	学校授業終了後や休業日に生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進など多様なメニューを設け、本人の希望を踏まえたサービスを提供します。 計画期間における方向性 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>目標値</td> <td>H27</td> <td>H31</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			目標値	H27	H31	利用者数			社会福祉課
目標値	H27	H31									
利用者数											
4	保育所等訪問支援	保育園等を利用中、あるいは今後利用する予定のある障がいのある子どもが、集団生活に適応できるよう、障がい児施設で指導している職員が保育園等を訪問し、訪問先のスタッフに対して専門的な支援を行います。 計画期間における方向性 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>目標値</td> <td>H27</td> <td>H31</td> </tr> <tr> <td>支援件数</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			目標値	H27	H31	支援件数			社会福祉課
目標値	H27	H31									
支援件数											

第7章 推進体制

関係主体の役割を明記するとともに、推進体制図を示し、各主体の取り組みを記載します。

参考資料

- ・策定経過
- ・委員名簿
- ・子ども・子育て会議設置要綱
- ・用語解説 等